



奈良銀行

ディスクロージャー誌 2004

RESONA

りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、

お客様の信頼に応えます。

変革に挑戦します。

透明な経営に努めます。

地域社会とともに発展します。

りそなWAY(りそなグループ行動宣言)

お客様と
「りそな」

「りそな」はお客様との信頼関係を大切にします

お客様からの信頼を全てに優先し、お客様の喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。
お客様のニーズに応え、質の高いサービスを提供します。
常に感謝の気持ちで接します。

株主と
「りそな」

「りそな」は株主との関係を大切にします

長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。
健全な利益の適正な還元を目指します。
何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。

社会と
「りそな」

「りそな」は社会とのつながりを大切にします

「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。
広く社会のルールを遵守します。
良き企業市民として地域社会に貢献します。

従業員と
「りそな」

「りそな」は従業員の人間性を大切にします

「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。
創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。
従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。

りそなの目指す姿

まず何より、お客さま第一の気持ちに徹すること。

りそなの取り組みは、このサービス業の“原点”に立ち返ることからスタートしました。

りそなグループは、こうしたチャレンジを通じ、独自の事業モデル構築を目指していきます。



いにしへの街、「奈良」 そこは私たちが愛し、ともに育まれる地元です。

地元奈良の地域金融機関として、これまで培ってきた地域の皆さまとの関係を大切にしながら、さらに地域に貢献できる金融機関となるために、グループ力を活かし創意工夫をもって「地域のお客さまのためになにができるのか？」を常に考え、お客さまの目線に立ったきめ細やかなサービスの提供に努めています。

これからも、お客さまのご要望にスピーディに応えることで「喜ばれる顔」や「幸せ」に出会い、その結果としてお客さまと結びつきを深め、安心され、また信頼され、選ばれる金融機関を目指してまいります。

お客さまから
寄せられた声

顔を見ながらいろいろな相談ができる身近な銀行であってほしい
有利な運用商品や便利なサービスをもっとつくってほしい
地元企業や中小企業向け貸出商品を増やしてほしい
地域や業種、企業間などのさまざまな情報の提供に取り組んでほしい





「お客さまの目線で」これが考える基準で、 「お客さまのために」これが行動の基準です。

私たちが目指すのは地域における金融サービス業です。

私たちは、地域のお客さまに軸足を置き、奈良県の特性に応じた商品・サービスと

お客さま一人ひとりをよく知った適切なサービスの提供を通じて、

地域のお客さまに喜びや幸せを感じていただき、ご満足いただけることを大切に考えています。

「お待たせしない窓口」はそういった気持ちを表した取り組みの一つであり、

「お客さまのお声にどのように応えるのか？」を従業員一人ひとりが考えるきっかけとなっています。

お客さまとしっかりとした信頼関係を築いていくためにも、自らをお客さまの立場において考え、

今まで以上にご満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。


お客さまから
寄せられた声

待ち時間が長い

平日では店にくる時間がなく相談できない、何とかならないか
商品やサービスの内容は、詳しい説明をじっくり聞きたい

ATMや各種サービス等をもっと便利にできないか





奈良銀行

CONTENTS

- 08 リソナホールディングス 会長メッセージ
- 09 奈良銀行 社長メッセージ
- 10 お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み
- 16 コーポレートガバナンス体制について
- 17 リスク管理体制について
- 20 コンプライアンス体制について
- 21 財務・コーポレートデータセクション

りそなホールディングス 会長メッセージ

平素より、りそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

昨年の公的資金による資本増強から約1年が経過いたしました。この間、多くの方々の温かい励ましとご支援のおかげで、「りそな再生」に向けた歩みを着実に進めていくことができました。

会長就任以来、「量から質への転換」「透明性のあるスピード経営の実践」「銀行業から金融サービス業への進化」という3つのテーマを掲げ、まずは平成15年9月中間期決算において、過大リスクを排除し、将来コストを先取りする抜本的な「財務改革」を断行いたしました。この結果、平成15年度決算は大幅な赤字を計上いたしました。これに伴い、配当につきましては昨年度に引き続き、普通株式に加え、優先株式につきましても無配とさせていただきます。株主の皆さまのご期待に沿うことができず、経営者として忸怩たる思いであり、深くお詫び申し上げます。

しかしながら、中間期での思い切った処理により、持続的な黒字経営への体質転換に向けた一歩を踏み出すことができたものと認識しております。

あわせて、経営の透明性を高めるため、邦銀初となる委員会等設置会社への移行によるコーポレート・ガバナンスの強化や、社外人材の積極登用等による組織風土改革にも取り組んでまいりました。

りそな再生の第二局面ともいえる平成16年度は、好感度ナンバーワンへの挑戦、ソリューション力の向上、ローコストオペレーションの徹底、により「銀行業から金融サービス業への進化」を推し進めるとともに、これを通じた収益力の向上に取り組んでまいります。

このように、企業価値の最大化に努めることが、総額約3兆円の公的資金で支えられている私どもりそなグループに課せられた使命であると考えております。

本誌では、平成15年度の業績や「りそな再生」に向けたこれまでの取り組みを詳細にご説明しております。本誌がりそなグループに対するご理解を深めていただくための一助になれば幸いです。

最後に、今後とも皆さま方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

細谷英二

株式会社 りそなホールディングス
取締役兼代表執行役会長



奈良銀行 社長メッセージ

平素より奈良銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当社は、昭和28年の創業以来、奈良県の地域金融機関として地域の皆さまのお役に立つことを目指し、地域密着の営業展開のもと地元経済の発展に努めてまいりました。

りそなグループの一員となった今日も、この理念は何ら変わることなく受け継がれております。

平成15年度において当社は、皆さまから信頼される銀行を目指し、不良債権等の負の資産あるいは将来におけるリスクを一掃することで、財務体質の健全化を大きく進めました。

併せて個人・中小企業向け貸出の増強、投資信託販売等を通じた役務手数料の増強などによる収益向上と、店舗統廃合等の合理化施策による「ローコストオペレーションの実現」に積極的に取り組み、持続的・安定的な黒字体質への転換に向け、収益構造の改革を実現してまいりました。

今後は、地域の皆さまのお声をスピーディに商品・サービスに反映させ、また、奈良県の特성에応じた金融サービスの提供に努めることで、「金融サービス業」への進化を図ってまいります。さらにグループの機

能を有効に活用し、お客さまの視点に立ったきめ細かな質の高い金融サービスの提供に努めることで、地域の皆さまとの関係をさらに強固なものとし、皆さまから信頼され、また皆さまから選ばれる銀行を目指してまいります。

従業員一同、皆さまのご期待にお応えすべく、日々業務に邁進する所存でございますので、なお一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年7月

上林義則

株式会社 奈良銀行
取締役社長

お客さまとのリレーションシップ強化に向けた取り組み

地域金融機関として

当社は、昭和28年の創業以来今日まで、地域経済の基盤である県下の中小企業や事業者の皆さまに対して、円滑な資金の供給ときめ細かなサービスの提供を通じて地域経済の活性化に貢献するべく努力することで、地域の皆さまに生まれ、ともに成長させていただきました。

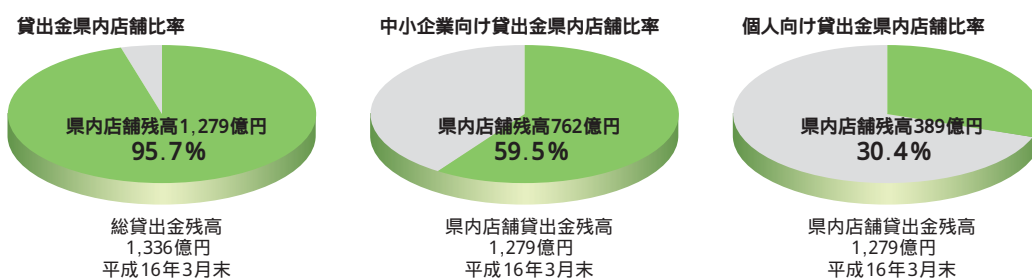
これからもより一層、地域の皆さまとのコミュニケーションを深めつつさらに強固なリレーションを築きながら、地元の中小企業や事業主等の事業活性化ならびに再生を支援する相談機能の充実に積極的に取り組み、地域の皆さまとともに発展していくことを目指してまいります。

地域のお客さまへの貸出の状況

平成16年3月末における総貸出金は1,336億円で、このうち奈良県内店舗での貸出金は1,279億円と総貸出金の約95.7%を占めており、ほとんどが奈良県内店舗での貸出金となっています。

奈良県内店舗での中小企業向け貸出金は762億円で、奈良県内店舗での総貸出金の59.5%を占めています。

また、このうち奈良県内店舗での個人向け貸出金は389億円で、奈良県内店舗での総貸出金の30.4%を占めています。



地域お客さまへの利便性の提供

りそなグループのATMネットワークにおきましては、キャッシュカードによる「お引き出し」や「お預入れ」の他行利用手数料を無料にご利用いただけるのに加え、平成15年7月のシステム統合により、りそな銀行のATMでのキャッシュカードによる「お振込み」や「通帳によるお預入れ」「通帳記帳」が可能となりました。一方、平成15年12月より店舗の統廃合を実施してまいりましたが、県下におけるグループATMネットワークや当社店舗網等を踏まえた廃止店舗跡地へのATM設置等を通じ、お客さまの利便性に十分な配慮をもって取り組み、地域のお客さまの利便性向上に努めています。

りそな銀行(旧大和銀行店舗)のATMでお取り扱いができます。

奈良県内の店舗数(平成16年5月末現在)

	奈良銀行	グループ計
有人店舗	14	26
無人店舗	26	37
合計	40	63

りそなグループ店舗数(平成16年5月末現在)

	グループ合計	うち関西圏
有人店舗	620	307
無人店舗	912	316
合計	1,532	623

預金および預り資産について

県下の中小企業や個人の皆さまに広く親しまれ、選んでいただけることを目指す当社にとって、預金や預り資産残高の増強は最も重要な課題の1つとして取り組んでいます。

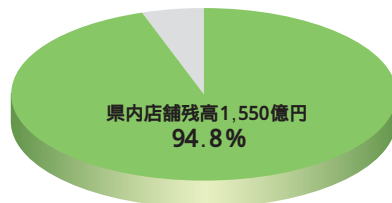
このような認識のもと、地域の皆さまの大切な資金を有利にご運用いただくための提案に努め、独自の金利優遇キャンペーンやグループ専用投資信託等の商品ラインアップの充実を図るなど、多様化する資金運用ニーズにお応えしています。

平成16年3月末の総預金残高は1,635億円で、このうち94.8%の1,550億円は奈良県内店舗でお預かりしたご預金です。

また、平成16年3月末の総預り資産残高は107億円で、このうち奈良県内店舗での預り資産残高は101億円と総預り資産残高の94.3%となっています。

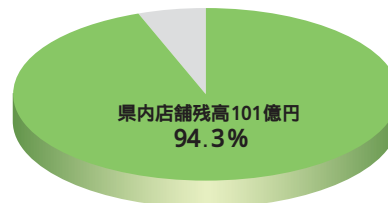
総預り資産残高とは、投資信託残高、公社債残高、生命保険取扱額の合計です。

預金残高県内店舗比率



総預金残高
1,635億円
平成16年3月末

預り資産残高県内店舗比率



総預り資産残高
107億円
平成16年3月末

その他サービスへの取り組み

証券取引口座開設の取次サービス

近くに証券会社がないお客さま、株式投資を始めたいお客さまの利便性向上を目指して、平成16年5月、松井証券(株)と業務提携を行い、営業店窓口で証券取引口座開設申込書の受付サービスを開始しました。

普段使い慣れた銀行の窓口で、証券会社の口座を開設いただくことが可能となる新たな取り組みです。

住宅ローンご利用のお客さまに新たなサービス

当社では住宅ローンをご利用いただけるお客さまに対し、資金面だけでなく住宅購入時に必要とされる新たなサービスの提供を目指し、平成16年5月、アートコーポレーション(株)と業務提携を行いました。

住宅ローンの取り組みにより購入された新居への引越し等に「アート引越センター」をご利用の場合、引越基本料金の10%OFFや「奈良諸費用ローン」の金利優遇などのサービスをご利用いただけます。

個人の皆さまへの取り組み

当社では、個人の皆さまのお取引引きを増やすことにより、メイン銀行として皆さまからお選びいただける金融機関を目指し、地域における営業基盤を広げていくことが最も重要であると考えています。

お客さま一人ひとりのライフスタイルに合わせた商品やサービスの提供により、お客さまとのリレーションをより一層強化することを目指しています。

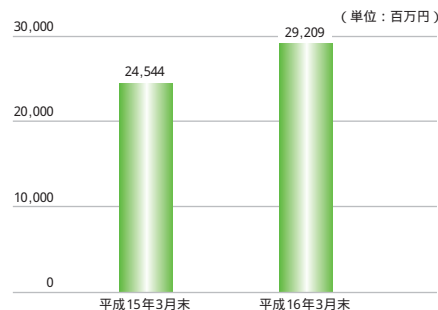
住宅ローンの取り扱い強化

当社では、お客さまの住宅ローンニーズにお応えするため、商品ラインアップの充実、相談窓口や受付体制の整備・強化など、住宅ローンに対して積極的に取り組んだ結果、平成16年3月末の住宅ローン残高は292億円、平成15年3月末比46億円、増加率で19%と大幅に増加しました。

住宅ローン残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増加額	増加率
残高	24,544	29,209	4,665	19.0%



住宅ローン商品の充実

平成15年12月、りそなグループの商品開発力を活かし、従来の住宅ローン商品に加えて「奈良住宅ローン」<親子二世代型>、「奈良住宅ローン」<リフォーム資金セット型>など、新たに5商品の取り扱いを開始しました。

お客さまの返済計画や将来設計などのさまざまなご要望に応じた商品提供が可能となるよう住宅ローン商品の一層の充実を図っています。

営業体制の整備

平成16年3月、高田支店内に「高田ローン事務センター」を新たに設置し、土曜日の営業を開始しました。

また、「ローン事務センター」では年末年始を除く360日営業を引き続き実施するなど営業体制の整備に努めています。

その他、住宅ローン専担者を増員し、お客さまのご都合に合わせた住宅ローンに関するご相談やお申し込みなどにすばやくお応えできる体制の整備に努めています。

利便性向上の取り組み

「平日は忙しい」「休日にゆっくりローンの相談をしたい」というお客さまのご要望にお応えし、休日・夜間のローン相談会を定期的で開催するなど、お客さまの利便性向上を図る取り組みを実施しています。

ローン相談会では、住宅購入や住宅ローンの借り換え、建て替えやリフォーム等の住宅に関する必要資金のご相談をはじめ、教育や結婚資金などさまざまなお客さまの資金ニーズのご相談に応じています。

投資信託商品の充実

当社では、お客さまの多様化・高度化する資金運用ニーズにお応えするために、新たな投資信託商品の導入やりそなグループ専用ファンドの新商品の取り扱いなど、お客さまの投資スタイルを意識した運用商品の積極的な品揃えに努めるとともに、本部の投資信託専担者と渉外課員との連携により、お客さまへのきめ細かな運用提案や丁寧な商品説明を心掛け、積極的な販売に取り組んでまいりました。

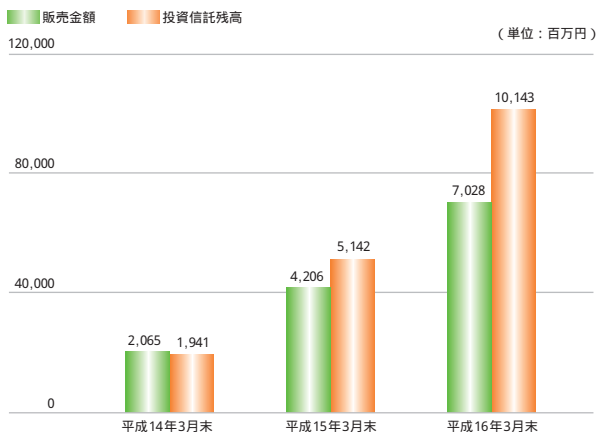
この結果、平成15年度の投資信託販売金額は70億円を突破し、単年度販売額としては平成13年10月の販売開始以来過去最高を記録、また、投資信託の預り資産残高も101億円となりました。

今後も金利選好意識やライフスタイルなど、お客さまの資金運用ニーズの変化を的確にとらえた投資信託商品の提供に努めてまいります。

投資信託販売金額・投資信託残高の推移 (単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	15年比増加額
販売金額	2,065	4,206	7,028	2,822
投資信託残高	1,941	5,142	10,143	5,001

注)投資信託残高は、法人残高を含んでいます。
注)平成14年3月末の販売金額は、平成13年10月の取り扱い開始から平成14年3月末までの販売金額です。



個人年金保険商品の充実

平成14年10月、保険業法の改正により、銀行における個人年金保険の販売が解禁されたことに伴い、お客さまの長期的視野に立った資産運用や年金不安による将来設計などをサポートできる保険機能がついた新しい資産運用商品として、無配当変額個人年金保険「年金時代」の取り扱いを開始しました。

平成16年3月、新たに定額個人年金保険「シリウスプラス」を商品ラインアップに加え、お客さまの高度化・多様化する資金運用ニーズにお応えすべく、商品の充実に努めています。

事業者の皆さまへの取り組み

当社では、地域経済を支える中堅・中小企業・個人事業主の皆さまに、安定的な資金供給と良質な金融サービスを提供することが地域金融機関の最大の使命と考え、ご融資に関するご相談や提案、各種商品の提供に積極的な取り組みをしています。

平成15年度におきましては、地元事業者の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えするため、ビジネスサポートセンターを高田支店に増設するなど、信用保証協会保証付融資を積極的にご案内しました結果、平成16年3月末の奈良県信用保証協会の保証債務残高が158億円と平成15年3月末比33億円の増加となり、増加率で26.7%と県下金融機関中トップになりました。

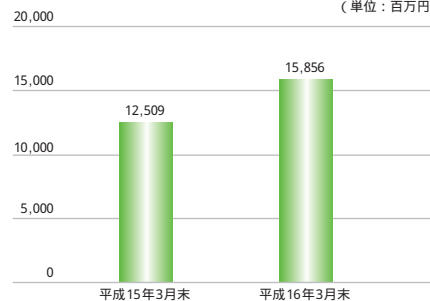
これからも地域金融機関として、地元事業者の皆さまの資金ニーズに的確かつスピーディにお応えし、地域経済の発展に貢献してまいります。

奈良県信用保証協会保証債務残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	増加額	増加率
残高	12,509	15,856	3,347	26.7%

(単位:百万円)



保証協会保証付融資の推進

取扱商品の拡充

事業者の皆さまの資金ニーズに幅広くお応えするため、平成14年12月より取り扱いを開始していました「奈良銀行マル保スピードローン」に加え、平成15年7月にセーフティネット制度を利用した「経済変動スペシャルファンド」を創設しました。

また、平成15年10月には、奈良県信用保証協会保証付「当座貸越(貸付専用型)保証」の取り扱いを開始するなど、お客さまをサポートできるよう常に取扱商品の拡充に努めています。

利便性向上と営業体制の整備

事業者の皆さまへのご融資にかかる取り組みを一層強化するため、「本店ビジネスサポートセンター」に加え平成15年4月に新たに「高田ビジネスサポートセンター」を増設、また10月に本店・高田の両サポートセンター要員を増員しました。

これにより、ご融資に関するご相談に的確かつスピーディな回答、また、資金ニーズにマッチしたご融資の提案など、機動的かつ迅速な対応を図れる体制としました。

地元企業の経営相談・再生等への取り組みについて

平成15年10月、事業再生の専担部署として「企業支援室」を3名体制で新設し、地元企業の経営相談などに取り組むとともに、地元お取引先企業の実態に応じた経営改善計画の策定などを通じて、企業再生や再建のために積極的な支援活動を開始しました。

また、第二地方銀行協会主催の「企業再生支援者養成研修」へ社員を派遣し、社員の企業再生支援スキル向上を図るとともに、奈良県中小企業再生支援協議会に案件のご相談をするなど、公的機関との連携による再生への取り組みも強化しています。

相談機能の充実について

コンサルティング・情報提供ニーズにも積極的にお応えできるように「りそな御堂筋プラザ」の活用を開始しました。

また、平成16年1月には、グループ内のシンクタンクである「りそな総合研究所」とのビジネスマッチング業務提携契約を締結するなど、グループ力を活かした相談機能の充実を図っています。

創業・事業支援への取り組みについて

平成16年3月、奈良県の山間地域におけるケーブルテレビ施設整備事業に対して、日本政策投資銀行や県下金融機関との協調融資による支援を行いました。

これからも、地元における新事業・事業転換に取り組まれる中小企業の皆さまの多様なニーズに積極的にお応えしてまいります。

地域貢献における取り組み

地域における社会貢献について

清掃活動への参加

平成15年9月、県下一円で実施された奈良県主催の「2003クリーンアップならキャンペーン（ふるさと美化運動）」に当社から68名が参加しました。

その他、支店単位では地域・店舗周辺の清掃活動や地域行事・催し物への参加など、地域金融機関として、「地域に親しまれ、地域とのかかわりを大切にする」地道で息の長い地域貢献活動に取り組んでいます。

児童向け図書の寄贈

平成16年5月、店舗の統廃合を進める中で、「少しでも地域の皆さまに貢献できたら」との思いから、店舗入口に設置していた子供向け図書室「子供の本のへや」に備え付けられていた全図書を地域の保育施設へ寄贈し、大変お喜びいただきました。

コーポレートガバナンス体制について

経営体制

当社では、経営におけるガバナンス(経営の意思決定・監督)機能と、マネジメント(業務執行)機能を分離し、それぞれの機能強化ならびに経営の意思決定の迅速化が図れる体制としています。

「取締役会」および「経営会議」は、必要に応じ臨時開催するなど、経営や業務執行の重要な事項について、迅速かつ機動的な対応が図れる体制としているほか、監査役の出席による監査機能の発揮できる体制としています。

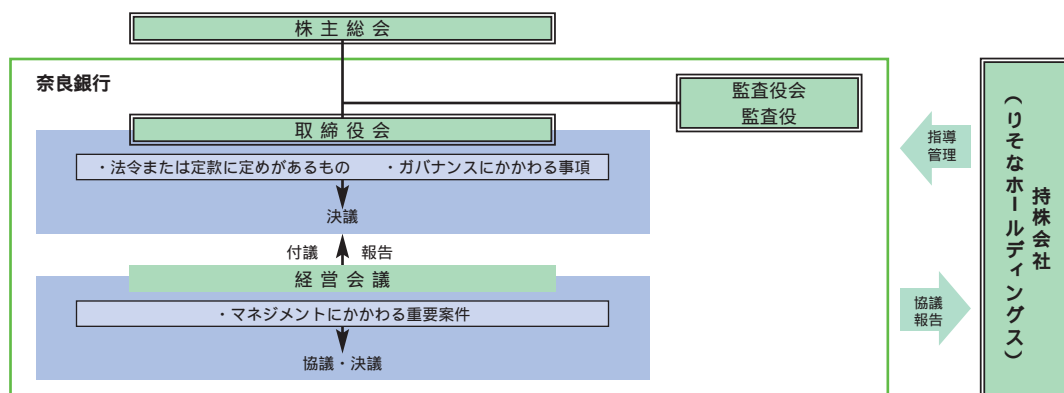
また、当社はグループの一員として「グループ経営管理規程」等に基づき、りそなホールディングスの経営管理を受けることで、グループ体となった企業価値の向上と透明性の高い経営を目指して取り組んでいます。

取締役会

社長を含む3名がガバナンスを担当し、「取締役会」において、法令または定款に定めがあるもののほか、ガバナンスにかかわる重要事項を決議しています。

経営会議

取締役2名を含む執行役員6名がマネジメントを担当し、「経営会議」において、マネジメントにかかわる重要案件などを協議・決議するとともに、取締役会への付議案件を協議しています。



内部監査体制

自己責任原則に基づいて業務の健全性と適切性を確保することは、経営の重要課題の1つです。

当社ではリスク管理を含む内部管理態勢を強化、充実させるべく、十分な牽制が働くよう他の業務部門から独立した内部監査部門として内部監査部を設置し、営業店・本部に対して、内部管理の状況を検証、評価しています。

主な監査	監査内容
営業店監査	事務水準の向上、事故の未然防止、業務運営の適正化ならびに法令遵守状況の監査を主な目的として、予告なしの抜き打ち方式で営業店監査を実施しています。
本部監査	特定のテーマを対象とした本部各部への部門横断的な監査や、特定部署の業務運営に係る管理態勢全般の監査など、業務運営上の各リスク管理態勢ならびに管理状況の監査を実施しています。
資産監査	自己査定監査部署として、自己査定結果の正確性および償却・引当結果の適切性の監査を実施しています。 また、営業店を対象に「債務者区分判定制度」の運用状況の適切性・正確性を判定する監査を実施し、資産の健全性の確保に努めています。

上記監査結果については、定期的に取り締役に報告するとともに、内部監査を通じて発見された問題点については、内部監査部より所管部等に対して改善提案を行っています。

また、営業店・本部各部は、毎月1回の店内検査を実施しており、内部監査部による監査と相互に補完しあい、内部管理態勢の一層の充実を図っています。

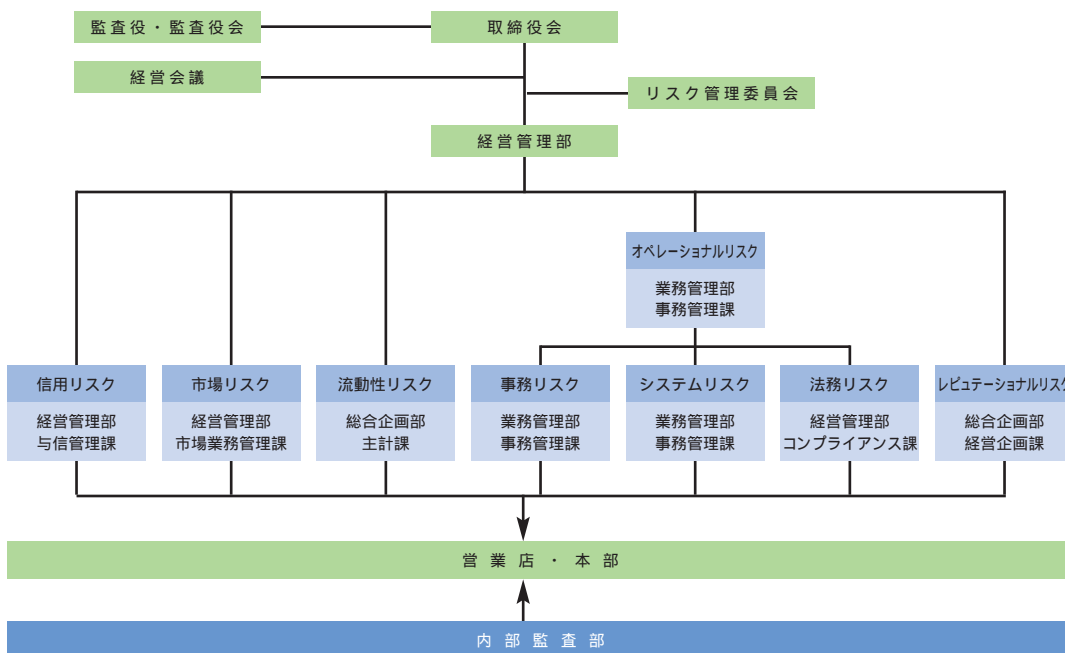
リスク管理体制について

リスク管理体制

当社は、当グループの経営理念である「創造性に富んだ金融サービス企業」を目指すため、社内には存在するリスク状況の的確な把握と適切なコントロールに努め、リスク管理体制の強化を図っています。

また、内部監査部は、リスク管理部署に対しての内部監査を通じて、リスク管理体制の有効性の検証を行い、問題点等の改善状況を管理しています。

リスク管理体制図



経営管理部の役割

経営管理部では、各種リスクおよびその管理状況を統轄・把握するとともに、その内容を月次で取締役会へ報告することにより、経営の健全性の維持・向上に努めています。

主なリスク管理体制

信用リスク

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクは、銀行の融資業務に本源的に内在するものであり、厳正な与信業務運営および信用リスク管理を行っていくため、「信用リスク管理方針」および「クレジット・ポリシー」のほか、信用リスクに係る諸規定を定めています。

また、信用リスク管理の基本手段として「債務者区分判定制度」を設け、個別与信の信用力などの適切な管理に努めています。

さらに、ポートフォリオにおけるリスク管理については、信用リスクの計量化に向けた取り組みを行っています。

市場リスク

市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違い等から、金利変動により損失を被るリスクです。

市場リスクは、バリュー・アット・リスク(VAR)、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)、損益等を算出し、それらに対して各種限度を設けて管理しています。

また、各々の市場業務の位置付けを明確にし、その業務の規模や特性等に応じたリスク管理体制を整備し、フロント・オフィス(業務推進部署)やバック・オフィス(取引管理部署)から独立したミドル・オフィス(リスク管理部署)を設置することにより相互牽制を図れる体制としています。

さらに、市場リスクを適切にコントロールしていくため、ミドル・オフィス(リスク管理部署)は、VAR、BPV等の市場リスクの状況、市場取引に係る損益状況、および各種限度の遵守状況を管理するとともに、平常の市場環境下における計測とは別に、ストレステストを定期的実施し、経営陣に報告しています。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは資金の確保に著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)を指します。

流動性リスクの状況については、常時、資金調達力や流動性資産の保有状況を把握し、適切な管理を行っています。

また、「流動性リスク管理規程」では、金融経済情勢の急変などに対し機動的な対応が図れるよう危機管理についても万全を期すよう定めています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または自然現象や犯罪行為など外部の第三者に起因して生じる外的要因により生ずる損失に関するリスクで、事務リスク・システムリスク・法務リスクを含む広義の概念です。

当社では、オペレーショナルリスクに係るデータの蓄積と、これらのリスクを統括的に把握・管理する体制整備に積極的に取り組んでいます。

事務リスク

事務リスクとは、不適切あるいは不正な事務により損失を被るリスクです。

事務リスクの軽減・極小化に向けた適切な管理を行うため、「事務リスク管理方針」を制定し、事務規定等の整備、事務効率化の推進および事務手順や権限の見直しを図っています。外部への業務委託の管理体制の構築も進めています。

また、事務過誤・不祥事件等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在および原因等を総合的に分析し、再発防止ならびに事務リスクの軽減に努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステムのダウン、誤作動などのシステムの不備による損失を軽減するため、「システムリスク管理方針」でシステムリスク管理の組織と役割を明確に定め、社員への周知および教育を通じてシステムリスク管理の強化を図るとともに、リスク顕在化の未然防止に努めています。

さらに、システム障害等に備えたコンティンジェンシープランを整備し、未然防止と併せて両面からシステムリスクの軽減を図っています。

また、お取引先情報をはじめとする膨大な経営情報を適切に管理・保護するため、「グループ情報管理規程」に基づき、情報管理の徹底に努めています。

法務リスク

法務リスクとは、法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスクです。

当社では、法務リスクを意識し、法令・諸規程を遵守した厳正な業務運営を実施するとともに、リスク管理部署等によるリーガルチェックの実施、社員への啓発活動、顧問弁護士との連携等により法務リスクの極小化を図っています。

また、リスク管理部署による訴訟等の法務リスク情報を統括する体制の整備により法務リスクを的確に把握し、管理体制の強化に努めています。

レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは、マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスクです。

レピュテーションリスクの顕在化による信用悪化を防止もしくは最小限にとどめるため、「レピュテーションリスク管理方針」に基づき、リスク状況の適確な把握に努めるとともに、レピュテーションリスクが顕在化した場合の対応体制を整備しています。

また、定型的なリスクとして予知しにくい風評等による緊急事態・危機の発生が予想される場合、または発生した場合に備え、グループ共通の「風評等による危機管理規程」を制定し、具体的な対策等を定めています。

さらに、広報活動の重要性を踏まえ、グループ共通の「広報マニュアル」を制定し、マスコミ等への情報提供や外部意見・情報収集などの広報活動体制を構築しています。

コンプライアンス体制について

運営体制

当社では、コンプライアンスの統括部署として経営管理部コンプライアンス課を設置し、各部に配置したコンプライアンス責任者との連携による本部営業店一体となった取り組みを行っています。(下図、参照)

コンプライアンス態勢の再構築

りそなグループでは、平成15年6月の公的資金注入や過去の反省を踏まえ、(株)りそなホールディングスの指導のもとにグループ一体となったコンプライアンス態勢の見直しと再構築を行っています。具体的には、規範体系の再構築、従業員からの相談・報告制度の見直し、「コンプライアンス・プログラム」(コンプライアンスを実現するための実践計画)の策定方法の見直しなどを実施しています。

規範体系の再構築

りそなグループの再生には、判断・行動の基準を見直すとともに、根付かせることが必要不可欠であるとの認識のもと、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を制定しました。これらの、社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用冊子を作成、全役員・従業員に配付し、各職場内などにて研修を実施しています。

また、「コンプライアンス基本方針」を大幅に改定し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確にし、コンプライアンス体制の強化を図っています。

コンプライアンス・プログラムの見直し

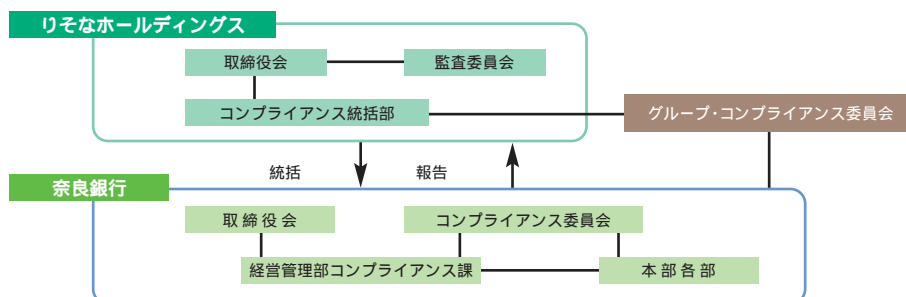
平成16年度よりコンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の策定方法を見直し、特定の部署だけでなくすべての営業店、本部各部が主体となって取り組む方針をより一層明確にしました。

コンプライアンス・ホットライン制度の見直し

コンプライアンスの浸透には、従業員一人ひとりの問題意識と透明なコミュニケーションが重要であるとの認識のもと、平成16年1月、当社の相談・報告制度を大幅に見直しました。

具体的には、社外弁護士への窓口の創設、フリーダイヤルの設置、専用メールアドレスの開設、匿名での相談を可とするなど、利用しやすい制度とし、広く従業員の意見を聞く姿勢を示すとともに、各種社内研修や、上記「りそなSTANDARD」の冊子に掲載するなどにより、周知徹底を図っています。

コンプライアンス運営体制



財務・コーポレートデータセクション

CONTENTS

平成16年3月期の業績について	22
資産健全化への取り組みについて	24
主要な経営指標等の推移(単体情報)	25
単体財務諸表	26
主要な業務の状況を示す指標(単体情報)	32
預金に関する指標(単体情報)	34
貸出金に関する指標(単体情報)	35
有価証券に関する指標(単体情報)	38
附帯業務に関する指標(単体情報)	39
経営諸比率の状況(単体情報)	39
資本の状況他(単体情報)	40
自己資本比率の状況	41
有価証券・金銭信託の時価等情報	42
営業のご案内	45
商品・サービスのご案内	46
組織	50
役員・従業員等	51
概要および特長・プロフィール・あゆみ	52
店舗一覧	53
決算公告(写)	54
銀行法施行規則等による開示項目	55

平成16年3月期の業績について

営業の概況

経済・金融の状況

当期のわが国経済は、製造業を中心とした輸出増加による生産活動の回復、企業業績の改善による設備投資計画の増加、株価の反転、世界経済の先行き不透明感の改善などを背景として、国内景気は緩やかな回復基調となっており、これを背景とする個人消費の回復等、国内需要も底固さを増しております。

また、企業のコスト削減姿勢は依然強いものの、生産活動・企業業績の好転が雇用・所得面へも徐々に及んでおり、これを背景とする個人消費の回復等、国内需要も底固さを増しております。

一方、奈良県下におきましては、個人消費はやや低迷するものの、企業の生産活動が一進一退の状況の中、緩やかな改善傾向となり、また、雇用環境も徐々に回復傾向となるなど、緩やかではあるものの景気回復の兆しが見えてまいりました。

このような環境の下、将来にわたり安定的に収益を確保し得る経営体質を確立すべく、以下の施策に取り組んでまいりました。

当社の施策

当社は、15年9月期において、りそなグループとして将来のリスクファクターを最大限排除するため財務上の処理等を行いました結果、自己資本比率が4%を下回ることになりました。これにより、15年10月10日、金融庁より銀行法に基づく早期は正措置命令を受けることとなりましたが、抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ「経営改善計画」を策定し、同計画に基づく諸施策の実行に取り組んでまいりました。また、15年11月には、りそなホールディングスを引受先とする40億円の株主割当増資を実施、16年3月末の自己資本比率は6.21%に回復いたしました。

業務面におきましては、15年7月、これまで以上に商品・サービスの充実を図りお客様の利便性を向上させるため、コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改し、経営インフラの強化・充実を図りました。15年9月には、リスク管理・運営体制の強化を図る観点から、リスク管理の統轄部署として「経営管理部」を新設、15年10月には、中小企業金融再生の専担部署として「企業支援室」を新設したほか、本部業務の見直し等により、従来の「総務部」と「事務部」を統合し、「業務管理部」を新設するなど、本部組織を8部から6部1室とスリム化いたしました。

また、営業店のローコスト運営体制を確立するため、地域金融機関として顧客利便性に配慮しつつ、15年12月から16年3月までに5カ店の統廃合を実施いたしました。

一方、りそな住宅ローンセンターとの連携を一層強化するため、15年7月、りそな銀行との間で業務委託契約を締結し、住宅ローン推進に関する営業体制を強化いたしましたほか、16年3月、既に平城支店内に設置しておりましたローン事務センターを高田支店内にも増設し、高田ローン事務センターとして住宅販売業者を中心とした住宅ローン案件取組みを一層強化いたしました。

商品・サービス面におきましては、グループ専用投資信託として15年6月には「りそな・米国政府機関証券ファンド（愛称：毎月倶楽部）」、10月には「りそなベア・インカム」、11月には「ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（愛称：杏の実）」・「ユーロランド・ソブリン・インカム」などの取扱いを開始いたしました。また、条件付元本確保型ファンドとして、「りそなアニバースデイ3」（6月）、「りそなアニバースデイ4」（12月）の取扱いも開始し、商品ラインアップを一層充実いたしました。

個人年金保険販売につきましては、16年3月、新たに個人定額年金「シリウスデュアル」の販売を開始し、お客様の多様な資金運用ニーズに積極的にお応えいたしております。

個人のお客様の住宅ローンニーズに対しましては、15年4月、金利優遇にかかる商品性の見直しを行い、「奈良住宅ローン」・「奈良借換ローン」の取扱いを開始いたしました。また、15年12月より、グループ共通商品5商品の取扱いを開始いたしましたほか、個人のお客様が資産有効活用時にご利用いただける「アパート・マンションローン」の取扱いを開始するなど、住宅ローン関連融資の一層の充実を図るとともに、金利優遇キャンペーンの実施、休日ローン相談会も実施いたしました。

一方、事業者の皆さまには、ご融資取組みを一層強化するため、15年4月、既に本店に設置しておりましたビジネスサポートセンターを高田支店にも増設し、併せてセンター要員も増員いたしました。また、15年10月には、金利優遇に機動的にお応えするため、部店長権限による金利優遇対応を開始したほか、奈良県保証協会保証付「当座貸越（貸付専用型）根保証」の取扱いを開始するなど、地元事業者の資金ニーズに積極的にお応えいたしております。

当社の業績

当期の営業成績は次のとおりとなりました。

預金は、店舗統廃合等による合理化施策実施等により、当期中平均残高は1,693億円（前年同期比 13億円、0.7%減）の微減となりました。

貸出金は、住宅ローン、アパート・マンションローンを中心とした個人向け貸出の増強、および県下中小企業などの幅広い資金ニーズに積極的にお応えいたしました結果、当期中平均残高は1,295億円（前年同期比 24億円、1.8%増）と伸長いたしました。

また、投資信託は、商品ラインアップの拡充やグループキャンペーンの展開などにより積極的に販売いたしました結果、当期中の販売額は70億円（前年同期比28億円、66.6%増）、当期末の預かり資産残高は101億円（前年同期比 50億円、98.0%増）と大幅に増加いたしました。

損益面では、早期売却価格導入等、不良債権の前倒し処理を含めた個別貸倒引当金純繰入13億円、システム統合関連費用5億円等を計上いたしました結果、経常損失は19億円となりました。また、第二地銀協厚生年金基金積立不足額3億円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括処理額1.5億円、事業再構築費用1億円、固定資産減損損失1億円等、財務の健全化に向けた諸手当を実施したことにより、税引前当期純損失は26億円となり、繰延税金資産6億円を取崩しいたしました結果、当期純損失は32億円となりました。

今後の課題

15年度決算での将来のリスクファクターの抜本処理に伴う多額の損失計上に伴い、資産の健全化および財務上の課題は一扫できたと考えております。今後はりそなグループの取組方針である、「顧客重視」の姿勢をあらためて徹底することで銀行業から金融サービス業への進化を目指し、「企業価値」の極大化に向けた経営改善への取組み強化を基本方針とし、抜本的な収益改善を実現するとともに、早期に黒字体質への転換を図ることが、経営の最重要課題であると認識しております。

このような認識のもと、経営改善施策として、個人・中小企業向け貸出、役務取引等利益の増強等による多面的な収益力強化への取組み、および営業店体制見直し等による営業部門への経営資源の集中配分による営業体制の効率化ならびに店舗統廃合等の更なる合理化の推進による経費構造を改善することにより、ローコストオペレーションの実現を図ってまいります。

一方、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理の重要性を踏まえ、グループ共通で進める統合リスク管理手法に基づき、各種リスクファクターにおける統合管理を実施し、管理強化を図ってまいります。

また、法令遵守体制の整備を一層充実し、実効性のある施策を検討・実施していくとともに、金融サービス業への進化を図るべく社内の意識改革に取り組んでまいります。

さらに、地域金融機関として、中小企業金融再生に向けた取組を通じて、地域経済の活性化に資するよう「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を着実に実行してまいります。

以上の施策を着実に実行することで、当社に対する信頼を回復し、地域金融機関として存立基盤を確固たるものとしてまいります。

<資産健全化への取り組みについて>

不良債権処理

将来のリスクファクターを徹底的に排除するというグループ方針に基づき、平成15年上期には、厳格かつ適正な引当を実施いたしましたほか、平成15年下期には、早期売却価格の導入等大手行並の担保評価基準を設定し、より厳格な不良債権処理を進めました。また、不良債権のオフバランス化を積極的に進めました結果、平成16年3月末の金融再生法に基づく資産査定額の開示債権額は92億円と、平成15年3月末比で44億円の減少となりました。

貸出金等に対する不良債権状況の1つの目安となる不良債権比率は、金融再生法基準で6.65%と、平成15年3月末比3%を超える大幅な低下となっております。

今後も、引き続き信用リスク管理の適切な運用を図り、新たな不良債権発生防止に全力を注ぐとともに、また企業再生などにも積極的に取り組むことにより、資産内容の健全性の確保・向上に努めてまいります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成15年3月末比
破産更生債権およびこれらに準ずる債権(a)	7,809	6,663	2,162	4,500
危険債権(b)	3,429	3,883	3,945	62
要管理債権(c)	3,913	3,159	3,126	32
小計(d)=(a)+(b)+(c)	15,152	13,706	9,234	4,471
正常債権(e)	115,777	121,852	129,608	7,756
合計(f)=(d)+(e)	130,929	135,558	138,843	3,285
不良債権比率(d)/(f)×100	11.57%	10.11%	6.65%	3.46%

保有株式の売却

当社では、財務基盤をより一層強化していくため、保有株式の売却を進めました結果、16年3月末の株式の貸借対照表計上額は平成15年3月末比82百万円減少し、410百万円となりました。

また、株式の評価差額は平成15年3月末比39百万円改善し、15百万円となりました。

今後も財務基盤強化に向けた安定的な資産運用への取り組みを実施してまいります。

保有株式の状況

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
貸借対照表計上額	997	492	410
評価差額	149	24	15

株式関係損益	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
売却益	0	4	17
売却損	65	126	3
償却	116	269	-

主要な経営指標等の推移(単体情報)

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	平成12年3月期	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経常収益	5,224	4,860	4,746	4,368	4,239
経常利益(は経常損失)	70	2,149	844	1,437	1,952
当期純利益(は当期純損失)	28	1,256	493	2,715	3,232
資本金	2,862	3,862	3,862	3,862	5,862
発行済株式総数(千株)	2,118	3,007	3,007	3,007	3,087
純資産額	7,907	8,554	8,044	5,427	6,074
総資産額	179,041	187,244	184,693	184,395	176,877
預金残高	160,772	168,656	167,681	171,284	163,581
貸出金残高	119,934	125,798	124,236	129,613	133,655
有価証券残高	38,451	40,602	35,311	36,773	29,990
1株当たり純資産額(円)	3,732.08	2,844.16	2,674.61	1,804.61	1,967.34
1株当たり配当額(円)	旧株50 新株14.35	旧株40 新株0.22	20		—
(内)1株当たり中間配当額	(旧株25円新株—)	(旧株20円新株—)	(20)	()	(—)
1株当たり当期純利益(円) (は1株当たり当期純損失)	16.17	591.81	164.05	902.75	1,064.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益(円)					—
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.28	8.43	8.30	5.50	6.21
自己資本利益率(%)	0.39	15.26	6.73	40.30	56.19
株価収益率(倍)					—
配当性向(%)	309.36				—
営業活動によるキャッシュ・フロー	637	563	1,464	2,678	12,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	1,814	5,579	1,653	6,424
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,429	1,895	102		4,000
現金及び現金同等物の期末残高	2,850	3,495	10,436	6,104	4,510
従業員数(人)	337	325	311	293	245
[外、平均臨時従業員数]	[23]	[32]	[37]	[115]	[101]

(注)1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3 平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」は期中平均株式数により算出しております。

4 平成15年3月期から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を適用しております。

6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないため記載しておりません。

7 「株価収益率」は当社の株式は、非上場・非登録のため記載しておりません。

8 「配当性向」は、1株当たり当期純損失が計上されている事業年度は記載しておりません。

財務諸表(単体情報)

財務諸表の監査

平成14年3月期の財務諸表は監査法人トーマツにより、平成15年3月期および平成16年3月期の財務諸表は新日本監査法人により、「株式会社の監査に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定及び「証券取引法」第193条の2に基づき、それぞれ監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)
資産の部			
現金預け金	11,042	6,963	5,463
現金	9,587	5,757	3,125
預け金 9	1,455	1,205	2,337
コールローン	6,705	5,000	—
買入金銭債権	1,388	2,276	2,278
有価証券 9	35,311	36,773	29,990
国債	17,823	23,481	19,875
地方債	780	405	403
社債	11,230	9,941	6,802
株式	997	492	410
その他の証券	4,479	2,452	2,498
貸出金 4、5、6、7、10	124,236	129,613	133,655
割引手形 8	5,085	4,631	3,266
手形貸付	22,468	23,486	19,624
証書貸付	92,771	96,963	107,043
当座貸越	3,910	4,532	3,721
その他資産	832	978	456
前払費用	0	0	0
未収収益	185	152	155
その他の資産	646	825	301
動産不動産 1、2、11	3,443	3,390	3,198
土地建物動産	2,995	2,935	2,789
保証金権利金	448	454	409
繰延税金資産	1,907	568	99
支払承諾見返	6,498	5,745	5,088
貸倒引当金	6,671	6,913	3,353
資産の部合計	184,693	184,395	176,877

貸借対照表

(単位:百万円)

		平成14年3月期 (平成14年3月31日現在)	平成15年3月期 (平成15年3月31日現在)	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)
負債の部	預金 9	167,681	171,284	163,581
	当座預金	4,382	4,505	4,326
	普通預金	56,478	55,624	56,841
	貯蓄預金	443	444	403
	通知預金	129	64	97
	定期預金	103,513	108,355	100,263
	定期積金	1,758	718	294
	その他の預金	975	1,573	1,353
	その他負債	1,074	480	810
	未決済為替借			0
	未払法人税等	11	11	11
	未払費用	290	154	288
	前受収益	134	185	179
	給付補てん備金	0	0	0
	その他の負債	637	127	331
	賞与引当金	120	118	—
	退職給付引当金	459	507	619
	債権売却損失引当金	138	154	—
	事業再構築引当金			48
	再評価に係る繰延税金負債 11	676	676	654
	支払承諾	6,498	5,745	5,088
	負債の部合計	176,649	178,967	170,802
	資本の部	資本金 3	3,862	
資本準備金		1,847		—
利益準備金		356		—
再評価差額金 11		934		—
その他の剰余金		957		—
任意積立金		792		—
退職給与積立金		101		—
別途積立金		690		—
当期末処分利益		164		—
その他有価証券評価差額金		86		—
資本の部合計		8,044		—
資本金 3			3,862	5,862
資本剰余金			1,847	2,446
資本準備金			1,847	2,446
利益剰余金			1,401	3,235
利益準備金			356	—
任意積立金			792	—
退職給与積立金			101	—
別途積立金			690	—
当期末処理損失			2,550	3,235
土地再評価差額金 11			934	961
株式等評価差額金			184	39
資本の部合計			5,427	6,074
負債及び資本の部合計	184,693	184,395	176,877	

当社は連結対象会社はございませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

損益計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)
経常収益	4,746	4,368	4,239
資金運用収益	3,819	3,590	3,440
貸出金利息	3,267	3,209	3,175
有価証券利息配当金	522	356	240
コールローン利息	2	0	0
買入手形利息	0		—
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	26	24	23
役務取引等収益	452	495	572
受入為替手数料	166	168	166
その他の役務収益	286	327	406
その他業務収益	391	217	186
国債等債券売却益	389	216	185
その他の業務収益	2	0	0
その他経常収益	83	64	39
株式等売却益	0	4	17
その他の経常収益	82	60	21
経常費用	5,590	5,805	6,192
資金調達費用	241	136	150
預金利息	236	136	150
コールマネー利息	0		0
その他の支払利息	4	0	0
役務取引等費用	205	213	246
支払為替手数料	38	40	35
その他の役務費用	167	173	210
その他業務費用	5	77	152
商品有価証券売買損	0		—
国債等債券売却損	5	74	64
国債等債券償還損		3	—
国債等債券償却			88
営業経費	3,380	3,433	3,739
その他経常費用	1,757	1,945	1,903
貸倒引当金繰入額	1,295	1,293	382
貸出金償却	0	35	919
株式売却損	65	126	3
株式等償却	116	269	—
その他の経常費用 2	280	220	598
経常利益(は経常損失)	844	1,437	1,952
特別利益	3	0	54
動産不動産処分益			1
償却債権取立益	3	0	—
その他の特別利益 3	0		53
特別損失	0	0	744
動産不動産処分損	0	0	133
減損損失 1			66
その他の特別損失 4			544
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	841	1,437	2,642
法人税、住民税及び事業税	12	9	11
法人税等調整額	360	1,268	578
当期純利益(は当期純損失)	493	2,715	3,232
前期繰越利益	730	164	—
土地再評価差額金取崩額			3
中間配当額	60		—
中間配当に伴う利益準備金積立額	12		—
当期末処分利益(は当期末処理損失)	164	2,550	3,235

財務諸表(単体情報)

利益処分計算書(損失処理計算書)

(単位:百万円)

利益処分計算書	平成14年3月期 (株主総会承認日平成14年6月25日)	平成15年3月期	平成16年3月期
当期末処分利益(は当期末処理損失)	164	/	/
任意積立金取崩額	/	/	/
別途積立金取崩額	/	/	/
計	164	/	/
利益処分額	/	/	/
利益準備金	/	/	/
配当金	/	/	/
役員賞与	/	/	/
取締役賞与	/	/	/
監査役賞与	/	/	/
次期繰越利益	164	/	/

(単位:百万円)

損失処理計算書	平成14年3月期	平成15年3月期 (株主総会承認日平成15年6月23日)	平成16年3月期 (株主総会承認日平成16年6月22日)
当期末処理損失	/	2,550	3,235
損失処理額	/	2,550	2,446
任意積立金取崩額	/	792	—
別途積立金取崩額	/	690	—
退職給与積立金取崩額	/	101	—
利益準備金取崩額	/	356	—
資本準備金取崩額	/	1,401	2,446
次期繰越損失	/	/	788

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成14年3月期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成15年3月期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成16年3月期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	841	1,437	2,642
減価償却費	109	138	90
貸倒引当金の増減(額)	1,229	241	3,560
債権売却損失引当金の増減(額)	44	16	154
賞与引当金の増減(額)	120	2	118
退職給付引当金の増加額	55	47	112
事業再構築損失引当金の増加額	/	/	48
第二地銀協厚生年金基金積立不足額	/	/	283
減損損失	/	/	66
資金運用収益	3,819	3,590	3,440
資金調達費用	241	136	150
有価証券関係損益()	201	251	47
動産不動産処分損益	/	/	132
貸出金の純増()減	1,562	5,377	4,041
預金の純増減()	974	3,603	7,703
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	257	252	94
コールローン等の純増()減	807	817	4,997
資金運用による収入	3,908	3,733	3,509
資金調達による支出	558	280	122
その他	132	715	527
小計	1,469	2,668	12,007
法人税等の支払額	5	9	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,464	2,678	12,018
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	18,118	13,004	12,252
有価証券の売却による収入	14,420	6,781	12,008
有価証券の償還による収入	9,319	4,620	6,754
動産不動産の取得による支出	46	50	132
動産不動産の売却による収入	3	/	1
その他	/	/	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,579	1,653	6,424
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	/	/	4,000
配当金支払額	102	/	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	102	/	4,000
現金及び現金同等物の増加額	6,940	4,332	1,593
現金及び現金同等物の期首残高	3,495	10,436	6,104
現金及び現金同等物の期末残高	10,436	6,104	4,510

重要な会計方針

(平成16年3月期)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものうち株式については決算期末月1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3年～50年
動産: 3年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

新株発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。

ただし、金額が僅少なものは発生時の費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,811百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から損益処理

(会計方針の変更)

会計基準変更時差異(202百万円)については、従来、15年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化するため、当中間会計期間末における未認識会計基準変更時差異残高が突如に合致しなくなったので、その残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「退職給付引当金」は148百万円増加、「税引前当期純損失」は148百万円増加しております。

5. 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、集中再生期間における収益構造改革に向けて、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日から平成17年3月30日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる税引前当期純損失に与える影響は66百万円です。

注記事項

(平成16年3月期)

(貸借対照表関係)

1	動産不動産の減価償却累計額	2,022百万円
2	動産不動産の圧縮記帳額	52百万円
3	会社が発行する株式の総数	普通株式 7,500千株
	発行済株式総数	普通株式 3,087千株
4	貸出金のうち、破綻先債権額は719百万円、延滞債権額は3,351百万円です。	

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は195百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,930百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

7 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,197百万円です。

なお、上記4から7に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,401百万円です。

9 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 5,074百万円
担保資産に対応する債務
預金 316百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券7,558百万円、預け金9百万円を差し入れております。

10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,118百万円です。このうち原契約期間が1年以上のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出したしております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額991百万円

12 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計金額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は3,235百万円です。

13 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、39百万円です。

(損益計算書関係)

1. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、廃止予定店舗や遊休施設等について66百万円の減損損失を計上しております。
上記減損損失の合計のうち、土地は23百万円、建物は39百万円、動産は4百万円です。
稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。
回収可能価額の算定は、原則として正味売却価格によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。
2. その他の経常費用には、システム統合費用522百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は、主に賞与引当金戻入益であります。
4. その他の特別損失には、第二地銀協厚生年金基金積立不足額283百万円、退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額155百万円、事業再構築損失40百万円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成15年3月31日現在	(単位:百万円)
現金預け金勘定	5,463
日本銀行以外の預け金	953
現金及び現金同等物	<u>4,510</u>

(リース取引関係)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
動産	357百万円	132百万円	224百万円
その他	139百万円	23百万円	116百万円
合計	497百万円	156百万円	340百万円
 - ・未経過リース料期末残高相当額

1年内	87百万円
1年超	259百万円
合計	347百万円
 - ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93百万円
減価償却費相当額	84百万円
支払利息相当額	12百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。

(税効果会計)

- 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,820百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	233百万円
減価償却超過額	81百万円
繰越欠損金	998百万円
その他	423百万円
繰延税金資産小計	3,558百万円
評価性引当額	3,432百万円
繰延税金資産合計	126百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	26百万円
繰延税金資産の純額	99百万円

- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

主要な業務の状況を示す指標(単体情報)

損益の内訳

(単位: 百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
業務粗利益	4,210	3,875	3,650
経費(除く臨時処理分)	3,328	3,415	3,733
人件費	1,891	1,981	1,764
物件費	1,306	1,302	1,801
税金	130	131	167
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	882	460	82
一般貸倒引当金繰入額	417	217	34
業務純益	465	243	48
うち債券関係損益	383	138	33
臨時損益	1,309	1,680	1,904
株式関係損益	181	390	14
不良債権処理損失	1,025	1,138	1,336
貸出金償却	0	35	919
個別貸倒引当金繰入額	878	1,076	416
債権売却損失引当金繰入額	138	16	—
その他の臨時損益	110	151	582
経常利益又は経常損失()	844	1,437	1,952
特別損益	2	0	689
うち動産不動産処分損益	0	0	132
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	841	1,437	2,642
法人税、住民税及び事業税	12	9	11
法人税等調整額	360	1,268	578
当期純利益又は当期純損失()	493	2,715	3,232
業務粗利益率(%)	2.38	2.23	2.15

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 業務粗利益率 = (業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高) × 100(%)

業務純益...平成2年3月期より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられています。

算定方法は、資金運用収支、手数料等の収支および債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いて算出します。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることになります。

業務収支

(単位: 百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
資金運用収益	3,819	3,590	3,440
資金調達費用	241	136	150
資金運用収支	3,578	3,454	3,290
役務取引等収益	452	495	572
役務取引等費用	205	213	246
役務取引等収支	246	282	326
その他業務収益	391	217	186
その他業務費用	5	77	152
その他業務収支	385	139	33

資金利益の分析

(単位:百万円)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減	残高による増減	利回りによる増減	純増減
受取利息	95	128	224	60	168	228	88	61	149
うち貸出利息	38	51	13	289	346	57	64	97	33
商品有価証券	0	0	0				—	—	—
有価証券	20	175	196	36	129	166	45	70	115
コールローン	20	7	12	0	1	1	0	0	0
買入手形	16	10	27	4	6	2	—	—	—
預け金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	10	156	146	2	107	104	1	15	14
うち預金	10	156	145	3	103	100	1	15	14
コールマネー	0	0	0				—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じ按分しております。

資金利益の内訳

(単位:百万円、%)

	平成14年3月期			平成15年3月期			平成16年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	176,214	3,819	2.16	173,371	3,590	2.07	169,055	3,440	2.03
うち貸出金	119,507	3,267	2.73	127,145	3,209	2.52	129,553	3,175	2.45
商品有価証券	17	0	1.35				—	—	—
有価証券	39,075	522	1.33	36,164	356	0.98	31,168	240	0.77
コールローン	14,210	2	0.01	8,277	0	0.00	5,697	0	0.00
買入手形	1,382	0	0.02				—	—	—
買入金銭債権	1,800	26	1.48	1,540	24	1.58	2,306	23	1.03
預け金	220	0	0.05	244	0	0.01	329	0	0.01
資金調達勘定	168,983	241	0.14	170,650	136	0.07	169,313	150	0.08
うち預金	168,527	236	0.14	170,650	136	0.07	169,305	150	0.08
コールマネー	456	0	0.00				7	0	0.00

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成14年3月期 307百万円、平成15年3月期 494百万円、平成16年3月期 2,083百万円)を控除して表示しております。

役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
役務取引等収益	452	495	572
うち預金・貸出業務	23	24	153
為替業務	166	168	166
証券関連業務	5	2	103
代理業務	95	92	35
保護預り・貸金庫業務	23	23	32
保証業務	7	7	16
役務取引等費用	205	213	246
うち為替業務	38	40	35

その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
商品有価証券	0		—
国債等債券関係損益	383	138	33
その他	2	0	0
計	385	139	33

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
経費			
うち給与・手当	1,142	1,140	1,133
退職給付費用	108	109	121
福利厚生費	22	23	20
減価償却費	169	138	90
土地建物機械賃借料	311	299	372
営繕費	2	3	31
消耗品費	82	86	95
給水光熱費	43	44	42
旅費	3	3	4
通信費	84	92	124
広告宣伝費	51	37	33
諸会費・寄付金・交際費	6	4	6
租税公課	130	131	167
その他	1,222	1,318	1,495
計	3,380	3,433	3,739

預金に関する指標(単体情報)

預金の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円、%)

	平成14年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期		平成14年3月期		平成15年3月期		平成16年3月期	
	平均残高		平均残高		平均残高		期末残高		期末残高		期末残高	
流動性預金	47,667	(28.28)	61,797	(36.21)	62,023	(36.63)	61,434	(36.64)	60,637	(35.40)	61,670	(37.70)
定期性預金	119,849	(71.12)	107,670	(63.10)	106,102	(62.67)	105,271	(62.78)	109,073	(63.68)	100,558	(61.47)
その他	1,009	(0.60)	1,182	(0.69)	1,179	(0.70)	975	(0.58)	1,573	(0.92)	1,353	(0.83)
合計	168,527	(100.00)	170,650	(100.00)	169,305	(100.00)	167,681	(100.00)	171,284	(100.00)	163,581	(100.00)

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 譲渡性預金の残高はございませんので、記載しておりません。

財産形成貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
残高	234	247	237

預金者別残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
個人	130,021	139,863	130,425
法人	26,984	27,209	29,160
その他	10,674	4,212	3,995
合計	167,681	171,284	163,581

(注) 譲渡性預金を除いております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成14年3月末						合計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	
定期預金	27,332	21,933	39,533	3,606	2,566	5,197	100,169
うち固定自由金利定期預金	27,213	21,922	39,509	3,590	2,554	5,174	99,965
変動自由金利定期預金	5	11	23	14	10	-	65
	平成15年3月末						合計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	
定期預金	24,009	20,587	35,736	4,350	11,538	8,518	104,740
うち固定自由金利定期預金	23,883	20,577	35,717	4,341	11,521	8,495	104,556
変動自由金利定期預金	9	10	18	9	16	-	64
	平成16年3月末						合計
	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	
定期預金	19,872	17,647	33,535	13,271	8,965	7,264	100,558
うち固定自由金利定期預金	19,865	17,646	33,533	13,260	8,938	7,264	100,510
変動自由金利定期預金	6	1	2	11	26	-	48

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
 2. その他の定期預金の残高はございませんので、記載しておりません。

貸出金に関する指標(単体情報)

貸出金の科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

	平均残高	平均残高	平均残高	期末残高	期末残高	期末残高	
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	
貸出金	手形貸付	21,436	22,593	21,297	22,468	23,486	19,624
	証書貸付	89,459	95,607	100,148	92,771	96,963	107,043
	当座貸越	4,044	4,258	4,101	3,910	4,532	3,721
	割引手形	4,567	4,685	4,004	5,085	4,631	3,266
	合計	119,507	127,145	129,553	124,236	129,613	133,655

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成14年3月末	貸出金	30,195	18,239	11,772	5,031	50,940
	うち変動金利	/	503	1,166	1,713	35,180	0	/
	固定金利	/	17,735	10,605	3,318	15,759	8,056	/
平成15年3月末	貸出金	29,412	14,145	12,942	5,301	63,279	4,532	129,613
	うち変動金利	/	13	570	427	39,677	/	/
	固定金利	/	14,131	12,371	4,874	23,601	4,532	/
平成16年3月末	貸出金	32,458	15,053	14,663	6,384	62,339	2,755	133,655
	うち変動金利	/	6,021	7,019	4,510	55,949	588	/
	固定金利	/	9,032	7,644	1,874	6,390	2,166	/

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	767	817	1,062
債権	2,001	1,585	—
商品	—	—	—
不動産	45,019	50,166	48,584
その他	585	805	1,318
計	48,373	51,789	50,965
保証	36,249	34,077	42,673
信用	39,612	42,161	40,016
合計	124,236	129,613	133,655
(うち劣後特約付貸出金)	()	()	()

支払承諾見返の担保内訳

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
有価証券	—	—	—
債権	35	28	—
商品	—	—	—
不動産	712	580	505
その他	—	—	27
計	747	608	532
保証	5,613	5,047	4,480
信用	136	89	75
合計	6,498	5,745	5,088

貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
設備資金	59,845 (48.17)	62,641 (48.33)	61,661 (46.13)
運転資金	64,390 (51.83)	66,972 (51.67)	71,994 (53.87)
合計	124,236 (100.00)	129,613(100.00)	133,655(100.00)

(注X)内は、構成比です。

中小企業等向け貸出

(単位:百万円、%)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
中小企業等貸出金残高	114,195	116,790	120,108
総貸出金残高	124,236	129,613	133,655
中小企業等貸出金比率 /	91.91	90.10	89.86
中小企業等貸出先件数	11,922	11,448	10,734
総貸出先件数	11,958	11,491	10,764
中小企業等貸出先件数比率 /	99.69	99.62	99.72

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位:百万円、%)

	平成14年3月末		平成15年3月末		平成16年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	14,568	(11.73)	—	—	—	—
農業	333	(0.27)	—	—	—	—
林業	—	(—)	—	—	—	—
漁業	—	(—)	—	—	—	—
鉱業	—	(—)	—	—	—	—
建設業	9,812	(7.90)	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	637	(0.51)	—	—	—	—
運輸・通信業	3,173	(2.55)	—	—	—	—
卸売・小売業、飲食店	19,709	(15.87)	—	—	—	—
金融・保険業	6,686	(5.38)	—	—	—	—
不動産業	22,378	(18.01)	—	—	—	—
サービス業	13,638	(10.98)	—	—	—	—
地方公共団体	250	(0.20)	—	—	—	—
その他	33,046	(26.60)	—	—	—	—
合計	124,236	(100.00)	—	—	—	—
製造業	—	—	14,713	(11.35)	13,574	(10.15)
農業	—	—	325	(0.25)	108	(0.08)
林業	—	—	20	(0.02)	—	(—)
漁業	—	—	—	(—)	—	(—)
鉱業	—	—	—	(—)	—	(—)
建設業	—	—	9,833	(7.59)	9,227	(6.90)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	645	(0.50)	478	(0.36)
情報通信業	—	—	601	(0.46)	155	(0.12)
運輸業	—	—	2,916	(2.25)	3,339	(2.50)
卸売・小売業	—	—	16,409	(12.66)	14,118	(10.56)
金融・保険業	—	—	6,804	(5.25)	10,240	(7.66)
不動産業	—	—	22,360	(17.25)	20,416	(15.28)
各種サービス業	—	—	18,553	(14.31)	18,345	(13.72)
地方公共団体	—	—	2,241	(1.73)	2,227	(1.67)
その他	—	—	34,188	(26.38)	41,424	(31.00)
合計	—	—	129,613	(100.00)	133,655	(100.00)

(注)平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、各業種別の貸出金残高および構成比は、平成14年度3月末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、平成15年3月末より改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	平成 14年3月末	平成 15年3月末	平成 16年3月末
破綻先債権額	3,493	3,015	719
延滞債権額	7,657	7,399	5,351
計	11,151	10,414	6,071
3ヵ月以上延滞債権額	257	458	195
貸出条件緩和債権額	3,656	2,701	2,930
リスク管理債権合計	15,064	13,573	9,197

(注)1.破綻先債権とは、未収利息を収益に計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	平成 14年3月末	平成 15年3月末	平成 16年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,809	6,663	2,162
危険債権	3,429	3,883	3,945
要管理債権	3,913	3,159	3,126
正常債権	115,777	121,852	129,608

(注)1.上記金額は、貸出金のほか支払承諾見返・未収利息・仮払金を含む与信合計額であります。この点で、貸出金を対象とした「リスク管理債権」とは計上の基準が異なります。

2.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

3.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権であります。

4.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

貸倒引当金残高 期中増減を含む

(単位：百万円)

	平成 14年3月末	平成 15年3月末	平成 16年3月末
貸倒引当金			
一般貸倒引当金	1,392	1,609	1,575
個別貸倒引当金	5,279	5,304	1,778
合計	6,671	6,913	3,353
増減額			
一般貸倒引当金	417	217	34
個別貸倒引当金	812	24	3,526

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成 14年3月期	平成 15年3月期	平成 16年3月期
貸出金償却額	0	35	919

(株)共同債権買取機構向け貸出金および引当金

(単位：百万円)

	平成 14年3月末	平成 15年3月末	平成 16年3月末
貸出金残高	268	275	-
債権売却損失引当金	138	154	-

有価証券に関する指標(単体情報)

商品有価証券売買高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
商品国債	23		—
商品地方債			—
商品政府保証債			—
合計	23		—

商品有価証券平均残高

(単位: 百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
商品国債	17		—
商品地方債			—
商品政府保証債			—
貸付商品債券			—
合計	17		—

有価証券の科目別平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

	平均残高	平均残高	平均残高	期末残高	期末残高	期末残高
	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
有価証券						
国債	16,147	20,732	19,687	17,823	23,481	19,875
地方債	1,144	438	398	780	405	403
社債	15,483	10,266	8,109	11,230	9,941	6,802
株式	1,255	1,004	499	997	492	410
その他の証券	5,045	3,722	2,473	4,479	2,452	2,498
貸付有価証券			—			—
合計	39,075	36,164	31,168	35,311	36,773	29,990

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	平成14年3月末							
国債	719	5,301	5,519	967	2,314	3,000		17,823
地方債	41	103	103	485	47			780
社債	1,386	3,788	2,630	1,243	1,597	583		11,230
株式	/	/	/	/	/	/	997	997
その他の証券		501	198	300	900	2,500	80	4,479
うち外国証券			198	300	900	2,500		3,898
外国株式	/	/	/	/	/	/		
貸付有価証券								
平成15年3月末								
国債	4,911	11,833	1,696	190	1,893	2,955		23,481
地方債				405				405
社債	1,547	3,979	1,117	2,248	471	576		9,938
株式	/	/	/	/	/	/	492	492
その他の証券		492	498		900	500	61	2,452
うち外国証券			498		900	500		1,898
外国株式	/	/	/	/	/	/		
貸付有価証券								
平成16年3月末								
国債	1,345	13,157	2,113	—	302	2,957	—	19,875
地方債	—	—	403	—	—	—	—	403
社債	2,919	2,636	116	266	388	476	—	6,802
株式	/	/	/	/	/	/	410	410
その他の証券	507	198	300	900	—	500	91	2,498
うち外国証券	—	198	300	900	—	500	—	1,898
外国株式	/	/	/	/	/	/	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

附帯業務に関する指標(単体情報)

内国為替取扱高

(単位:百万円、口数単位:千口)

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	217	254
		金額	138,325	257,039
	各地より受けた分	口数	362	369
		金額	222,991	209,472
代金取立	各地へ向けた分	口数	0	1
		金額	2,434	1,277
	各地より受けた分	口数	4	4
		金額	1,235	1,114

公共債の引受額

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
国債	745	551	426
地方債・政保債	200	199	198
合計	945	750	625

公共債および投資信託窓口販売実績

(単位:百万円)

		平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
公共債	国債	23	80	20
	地方債・政保債	—	—	—
	合計	23	80	20
投資信託		2,065	4,206	7,028

(注)投資信託の窓口販売は、平成13年10月1日から実施しています。

経営諸比率の状況(単体情報)

利鞘

(単位:%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
(1)資金運用利回り	2.16	2.07	2.03
(イ)貸出金利回	2.73	2.52	2.45
(ロ)有価証券利回	1.33	0.98	0.77
(2)資金調達原価	2.11	2.08	2.29
(イ)預金等利回	0.14	0.07	0.08
(ロ)外部負債利回	0.00	—	—
(3)総資金利鞘	-	0.05	0.01

(注)「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

利益率

(単位:%)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
総資産利益率(ROA)			
業務純益率	0.25	0.13	0.02
経常利益率	—	—	—
当期純利益率	—	—	—
資本利益率(ROE)			
業務純益率	6.14	3.04	0.72
経常利益率	—	—	—
当期純利益率	—	—	—

(注)1.総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2.資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

3.平成14年3月期、平成15年3月期及び平成16年3月期は、経常損失、当期純損失となったため、経常利益率及び当期純利益率はいずれも記載しておりません。

預貸率

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
貸出金(A)	124,236	129,613	133,655
預金(B)	167,681	171,284	163,581
預貸率(%)	(A)/(B)	74.09	75.67
期中平均	70.91	74.50	76.52

預証率

(単位:百万円)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
有価証券(A)	35,311	36,773	29,990
預金(B)	167,681	171,284	163,581
預証率(%)	(A)/(B)	21.05	21.46
期中平均	23.18	21.19	18.40

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位:百万円、カ店)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
1店舗当たりの預金額	6,707	6,851	8,179
1店舗当たりの貸出金	4,969	5,184	6,682
営業店舗数	25	25	20

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位:百万円、人)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
従業員1人当たりの預金額	519	554	638
従業員1人当たりの貸出金	384	412	488
従業員数	323	308	265

(注)従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本の状況他(単体情報)

資本金の推移

(単位:百万円)

年 月	資本金	年 月	資本金
昭和28年3月	50	昭和61年10月	504
" 40年2月	75	" 63年10月	1,015
" 43年8月	100	平成 6年10月	2,101
" 44年3月	125	" 11年12月	2,862
" 45年3月	150	" 13年 3月	3,862
" 46年3月	200	" 15年11月	5,862
" 59年5月	300		

普通株式所有者別内訳

(平成16年3月31日現在)

	株式の状況(1単元の株式数100株)						計	単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他		
株主数	人							
	—	—	—	1	(—)	—	1	/
所有株式数	単元							株
	—	—	—	30,877	(—)	—	30,877	—
割合	%							
	—	—	—	100	(—)	—	100	/

議決権の状況

(1) 発行済株式

(平成16年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	3,087,700	30,877	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,087,700	—	—
総株主の議決権	—	30,877	—

(2) 自己株式等

該当ありません。

大株主(普通株式)

(平成16年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社りそなホールディングス	3,087,700株	100%
計	3,087,700株	100%

自己資本比率の状況(単体情報)

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
基本的項目			
資本金	3,862	3,862	5,862
うち非累積的永久優先株			—
新株式払込金			—
資本準備金	1,847	446	—
利益準備金	356		—
任意積立金	792		—
次期繰越利益	164		788
その他			—
その他有価証券の評価差損()			—
営業権相当額()			—
計(A)	7,023	4,308	5,073
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	724	724	727
一般貸倒引当金	630	644	648
負債性資本調達手段等			—
うち永久劣後債務			—
うち期限付劣後債務および期限付優先株			—
計	1,355	1,369	1,376
うち自己資本への算入額(B)	1,355	1,369	1,376
控除項目			
控除項目(C)			—
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	5,678	6,449
リスク・	資産(オン・バランス)項目	97,431	98,742
アセット等	オフ・バランス取引項目	5,745	5,055
計(E)	100,948	103,176	103,798
単体自己資本比率(国内基準)=(D)/(E)×100	8.30%	5.50%	6.21%

(注)自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

有価証券、金銭信託の時価等情報

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			合 計	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	500	500	0	0	—
その他	1,898	1,879	19	32	52
合計	2,398	2,379	19	32	52

(注)1.時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			合 計	うち益	うち損
株式	61	76	15	18	2
債券	26,555	26,581	26	123	96
国債	19,869	19,875	6	67	61
地方債	399	403	3	3	—
社債	6,286	6,302	16	51	35
その他	574	599	24	24	—
合計	27,191	27,257	66	165	99

(注)1.貸借対照表計上額の株式については、当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	11,872	203	67

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

平成16年3月末	
満期保有目的の債券	—
非上場地方債	—
非上場事業債	—
非上場外国証券	—
その他有価証券	334
非上場株式(店頭売買株式を除く)	334
非上場事業債	0

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	4,264	18,426	956	3,433
国債	1,345	15,270	302	2,957
地方債	—	403	—	—
社債	2,919	2,752	654	476
その他	507	498	900	500
合計	4,772	18,925	1,856	3,933

金銭の信託関係

- 運用目的の金銭信託
平成16年3月期(平成15年4月1日から16年3月31日まで)該当ありません。
- 満期保有目的の金銭信託
平成16年3月期(平成15年4月1日から16年3月31日まで)該当ありません。
- その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)
平成16年3月期(平成15年4月1日から16年3月31日まで)該当ありません。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

平成15年3月末	
貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	平成15年3月末		
			合 計	差 額 うち益	うち損
国債					
地方債					
社債	500	493	6		6
その他	1,898	1,932	34	74	40
合計	2,398	2,426	27	74	46

(注)1.時価は、当期末日における市場価格等に基づいております。
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	平成15年3月末		
			合 計	評価差額 うち益	うち損
株式	157	133	24		24
債券	32,865	33,228	363	430	67
国債	23,332	23,481	149	193	44
地方債	398	405	6	6	
社債	9,133	9,341	207	230	23
その他	574	554	20		20
合計	33,597	33,916	318	430	112

(注)1.貸借対照表計上額の株式については、当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当期末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2.「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

平成15年3月期		
	売却額	売却益の合計額
その他有価証券	6,760	221

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

平成15年3月末	
満期保有目的の債券	99
非上場地方債	
非上場事業債	99
非上場外国証券	
その他有価証券	358
非上場株式(店頭売買株式を除く)	358

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	6,459	18,627	5,209	3,432
国債	4,911	13,530	2,083	2,955
地方債			405	
社債	1,547	5,096	2,720	477
その他		991	900	500
合計	6,459	19,618	6,109	3,932

金銭の信託関係

- 運用目的の金銭信託
平成15年3月期(平成14年4月1日から15年3月31日まで)該当ありません。
- 満期保有目的の金銭信託
平成15年3月期(平成14年4月1日から15年3月31日まで)該当ありません。
- その他の金銭信託(運用目的及び満期保有目的以外)
平成15年3月期(平成14年4月1日から15年3月31日まで)該当ありません。

デリバティブ取引情報

取引の状況に関する事項

〔平成15年3月期
平成14年4月1日から平成15年3月31日まで〕及び〔平成16年3月期
平成15年4月1日から平成16年3月31日まで〕

【取引の内容】

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、債券関連では、債券先物取引、債券店頭オプション取引であります。

【取組方針】

当社のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

【利用目的】

当社は保有有価証券の金利上昇リスク及び価格変動リスクヘッジを目的としており、短期間でのキャピタル・ゲイン狙いや投機を目的とする利用は行っておりません。

【リスクの内容】

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクです。

当社が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。また当社は信用リスクを考慮し、デリバティブ取引の相手先を銀行及び証券会社としております。

【取引に関わるリスク管理体制】

取引の実行及び管理は総合企画部証券課および主計課で行っており、それぞれの取引についての取引権限及び取引限度額等を定めた「投資有価証券業務運営基準」にて、厳格な管理を行っています。

取引の時価等に関する事項

- (1)金利関連取引
平成15年3月期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)ともに該当ありません。
- (2)通貨関連取引
平成15年3月期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)ともに該当ありません。
- (3)株式関連取引
平成15年3月期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)ともに該当ありません。
- (4)債券関連取引
平成15年3月期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)ともに該当ありません。
- (5)商品関連取引
平成15年3月期(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)及び平成16年3月期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)ともに該当ありません。

営業のご案内

業務のご案内

1.預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2.貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5.内国為替業務

送金、振込および代金取立等を取り扱っております。

6.付帯業務

(イ)代理業務

日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
中小企業金融公庫等の代理貸付業務
りそな銀行・りそな信託銀行の信託代理業務

(ロ)保護預りおよび貸金庫業務

(ハ)有価証券の貸付

(ニ)債務の保証(支払承諾)

(ホ)公共債の引受

(ヘ)国債等公共債および投資信託の窓口販売

(ト)損害保険および生命保険の窓口販売

勧誘方針について

平成13年4月に施行された金融商品販売法(「金融商品の販売等に関する法律」)に基づき、グループ共通の勧誘方針を以下のとおり制定し店頭等で公表しています。

お客さまに適切な商品・サービスをご提供するために

私たちは、お客さまからの信頼を全てに優先し、広く社会のルールを遵守するとともに、お客さまの喜ばれる顔や幸せのために、誠実で心のこもった商品・サービスを提供します。

1. お客さまからお伺いした購入目的や購入経験などに照らして、適切な情報の提供と商品・サービスの説明をし、お客さまのご判断のお役に立てるよう努めます。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料などについても、充分ご理解いただけるよう適切な説明をいたします。
3. 事実でない情報をお伝えしたり、金利や為替など将来における変動が不確実な事項について断定的な説明を行うことはいたしません。
4. 誠意ある態度で行動し、商品・サービスの説明をさせていただく時間帯・場所等についてもお客さまのご迷惑とならないよう努めます。
5. 内部管理体制と従業員研修を充実させるとともに、一人ひとりが商品知識と説明方法の向上に努めます。

ご意見、ご要望その他お気づきの点がございましたら、お客さまのお取引店または下記の受付窓口までお申し付けください。

	受付窓口		受付時間
りそな銀行	大阪カスタマーセンター	0120-07-8689	月曜9:00～土曜17:00(24時間受付)
	東京カスタマーセンター	0120-20-8156	日曜9:00～17:00
埼玉りそな銀行	埼玉カスタマーセンター	0120-20-3192	月曜9:00～土曜17:00(24時間受付) 日曜9:00～17:00
近畿大阪銀行	ダイレクトバンキングセンター	0120-86-0252	平日9:00～17:00
奈良銀行	本店フリーダイヤル	0120-39-3800	平日9:00～17:00
りそな信託銀行	東日本営業部	03-5223-2040	平日9:00～17:00
	西日本営業部	06-6268-1845	

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行はフリーダイヤルで受付しております。
りそな銀行、埼玉りそな銀行は、祝日、振替休日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日はご利用いただけません。
近畿大阪銀行、奈良銀行、りそな信託銀行は、土、日、祝日、振替休日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日はご利用いただけません。

商品・サービスのご案内

預金

(平成16年6月30日現在)

種類	期間他	お預入額	特色		
総合口座	普通預金 定期預金	1円以上 1万円単位	1冊の通帳に、普通預金と定期預金を組み合わせ「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」をひとまとめ、暮らしに便利な口座です。		
普通預金	出し入れ自由	1円以上	給与・年金の自動受取や公共料金等の自動支払いなどにご利用いただけます。おさいふがわり、家計簿がわりにお使いください。		
貯蓄預金	出し入れ自由	1円以上	普通預金の「便利さ」に、定期預金の「有利さ」がひとつになった預金です。出し入れ自由でキャッシュカードもご利用いただけます。6段階の金額階層別金利が適用されます。		
当座預金	出し入れ自由	1円以上	ご商売や事業をされている方の代金決済口座です。商取引には奈良銀行の小切手をどうぞご利用ください。		
通知預金	1週間以上	5万円以上	1週間以上必要としない、まとまった資金の運用に最適です。		
納税準備預金	ご出金は納税支払に限られます	1円以上	納税のための預金で、お利息に税金がかかりません。		
自由金利預金	積立定期預金 (自由型)	期間の定めはございません。	個人のお客様のみご利用いただけます。金額、期間の指定がありませんので、お好きなときにおいくらでもご自由にお預入れいただく積立定期預金です。		
	積立定期預金 (目標日指定型)	6ヶ月以上で目標日をお決めください。		お使いの目的や、資金づくりの目標期間がある方に便利な積立で、どなたでもご利用いただけます。目標日を決めて、計画的にお預入れいただく積立定期預金です。	
	財形預金	一般財形定期預金	3年以上	1円以上	お勤めの方ならどなたでもご利用いただける財産づくりのための預金です。毎月の給料やボーナスからの天引方式ですから、手間がかからず、ムリなくたくわえられます。
		財形年金定期預金	5年以上	1円以上	55歳未満のお勤めの方ならどなたでもご利用いただける老後の資金プランをお手伝いする預金です。財形住宅預金と合わせてお1人550万円まで非課税の特典をご利用いただけ、ご退職後も非課税継続されます。
		財形住宅定期預金	5年以上	1円以上	55歳未満のお勤めの方ならどなたでもご利用いただける住宅取得の資金プランをお手伝いする預金です。財形年金預金と合わせてお1人550万円まで非課税です。
	スーパー定期 スーパー定期300	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける単利型と個人のお客様のみご利用いただける複利型の2タイプがあります。300万円以上はさらに有利な金利でお預入れいただけます。	
	自由金利型定期預金 (大口定期)	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月 1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年	1,000万円以上 1円単位	どなたにでもご利用いただける定期預金です。まとまった資金の運用にご利用ください。	
	据置定期預金 <フリーポケット>	据置期間6ヵ月 最長5年	1円以上1,000万円未満 1円単位	利率はお預入期間にあわせて6段階、しかも半年複利です。据置期間経過後は、1万円以上で自由にお引出しいただけます。	
	期日指定定期預金	最長預入期間3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満 1円単位	お預入れ期間は最長3年、有利な1年複利です。1年の据置期間経過後はいつでもお引出しいただけます。	
譲渡性預金	1日以上5年以内	5,000万円以上 1円単位	どなたでもご利用いただけて、満期日前に第三者に譲渡できる預金です。ただし、満期日までは解約できません。		

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

各種ローン

(平成16年6月30日現在)

	商品名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
お 使 い み ち 自 由 の ロ ー ン	カ-ドローン カルガ-ル-ポケット	自由(ただし、個人の健全な暮らしの資金に限ります)	10万円 30万円 50万円	3年間	必要ありません
	クイックカ-ド	"	10万円 30万円	3年間	必要ありません
	クイックローン	"	10万円以上 300万円以内	50万円以下3年以内 50万円超7年以内	必要ありません
	ご便利ローン	"	50万円以上 1,000万円以内	500万円以下10年以内 500万円超20年以内	ご融資対象物件
住 宅 関 係 の ロ ー ン	奈良住宅ローン	マイホームの新築・購入、および増改築資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
	奈良借りがえローン	住宅ローンの借換資金	50万円以上 1億円以内	35年以内	ご融資対象物件
	すまい・るパッケージ (住宅金融公庫との協調型 住宅ローン)	マイホ-ムの新築・購入、および増改築資金	50万円以上 5,000万円以内	35年以内	ご融資対象物件
ア パ ー ト	奈良アパ-ト・マンションローン	・アパ-ト・マンションの新築・購入、および増改築資金 ・他行アパ-トローン の借換資金	100万円以上 3億円以内	30年以内	ご融資対象物件
自 動 車 の ロ ー ン	オートローン	自家用車購入資金	10万円以上 500万円以内	7年以内	必要ありません
事 業 者 向 け ロ ー ン	ス-パ-アシスト	事業資金(設備資金・運転資金)	50万円以上 300万円以内	5年以内	必要ありません
	リージョナル<ならバンク>	事業資金(運転資金)	3,000万円以内	3年以内	必要ありません
	<奈良銀行>マル保・スピードローン	事業資金(運転資金)	1,000万円以内	5年以内	必要ありません
	ビジネスカ-ドローン	事業資金(設備資金・運転資金)	100万円以上 1,000万円以内	2年間	500万円以上は 不動産担保必要

ご利用に際しては、当社所定の基準がございます。
ローンご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうかご検討ください。
詳しくは、本支店窓口またはローン事務センターまでお問合せください。

奈良銀行

財務・コーポレートデータ

証券業務

(平成16年6月30日現在)

業 務 の 種 類	証 券 の 種 類	業 務 の 内 容
国債などの窓口販売業務	国債・公募地方債・政府保証債	新しく発行された左記の債券を5万円単位(個人国債は1万円単位)でお買い求めいただけます。
国債などの引受業務	国債・社債	国債などの引受けを通じて、発行体への資金供給を行っております。当社の資金運用でもあります。
有価証券の売買業務	債券及び株式など	当社の資金運用としての有価証券の売買。安全性、流動性、収益性に充分留意して行っております。
公共債のディーリング業務	国債・公募地方債・政府保証債	左記債券を期間などお好みに応じて5万円単位でお買い求めいただけます。ご売却もできます。
投資信託の販売	株式投資信託など	お客様の投資ニーズに応じたファンドをお選びいただけます。りそなグループ専用ファンドもご用意しております。

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

各種サービス等

(平成16年6月30日現在)

奈良カスタマークラブ	会員制ポイントサービス	個人のお客さまにご加入いただけます。お取引の内容に応じて、さまざまな特典をご利用いただけるサービスです。お取引の内容をポイントに換算しステージを決定、当社のお取引が多くなるほどステージが高くなり、特典がグレードアップします。
りそな自動集金サービス	定時不定額の口座振替収納	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金をはじめ、税金・各種保険料・クレジットカードの支払代金など、振替金額が毎月変動する各種口座振替にご利用いただけます。
りそな口座振替サービス	定時・定額の口座振替収納	学校諸費用、家賃・駐車場などの賃貸料や、新聞購読料などの一定金額を定例日に振替える各種口座振替にご利用いただけます。
自動振込サービス	振込・送金	各種会費等、毎月一定日に定められた金額の振込をお取引の口座から自動的に振込金額を引落し、振込むサービスです。
りそな振込依頼書作成サービス	総合振込・給与振込	振込明細をセンターで登録し、次回の振込依頼書に振込明細を事前に印字してお客さまに交付するサービスです。
りそなATM解約サービス	総合口座定期の解約・解約予約	総合口座新規作成時に「ATM解約サービス利用申込書」を提出いただいたお客さまは、ATMで対象となる定期預金の解約・解約予約ができるサービスです。
キャッシュサービス	りそなグループのATMネットワーク	りそなグループ(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)のATMで、お引出しが他行利用手数料無料でご利用になれます。また、お振込みの場合の手数料もそれぞれの銀行の本支店あて手数料と同額となります。
	郵便局とのATM相互提携	全国のほとんどの郵便局のATMでも当社のキャッシュカードでお預入れ・お引出しができます。
外貨宅配サービス「マネーポート」	外貨両替の宅配の取次ぎ	お客さまの外貨両替を香港上海銀行に取次ぎ、香港上海銀行が外貨の宅配を行うサービスです。外貨紙幣27通貨およびアメックス社発行のトラベラーズチェック7通貨を取扱っております。
外貨郵送買取サービス	外貨買取の取次ぎ	外貨の買取りを希望するお客さまを香港上海銀行へ取次ぎ、外貨の買取代金を香港上海銀行からお客さまのご指定口座に振込むサービスです。外貨紙幣39通貨およびアメックス社発行のトラベラーズチェック9通貨が買取り可能です。
ファクシミリサービス	残高・振込照会	お客さまのファクシミリと当社センターをアンサーセンターを経由して電話回線で結び、振込入金・入金明細等の通知やお客さまからの預金残高・振込入金等の照会に対する回答をファクシミリで出力するサービスです。
ホームバンキングサービス	即時照会(残高・取引・入出金)振込・振替	お客さまのホーム端末機と当社センターをアンサーセンターを経由して電話回線で結び、即時照会・振込振替のサービスをご利用いただけます。
パソコンサービス	各種照会・データ伝送・資金移動・口座振替	お客さまのパソコン(一般パソコンまたはファームバンキング専用機)と当社センターを電話回線で結び、残高や入金明細照会、総合振込や給与振込、リアルタイムに資金移動等のお取引をいただくサービスです。
デビットカードサービス		J-Debitの加盟店でのお買物、ご飲食等のお支払いが現在お持ちの当社のキャッシュカードでできるサービスです。なお事前の申込は不要です。

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

主な手数料

振込手数料

(1件あたり)

		当社同一店あて	当社本支店あて	他行あて
ATM	カード	無料	100 円	400 円
	現金	300 円	300 円	600 円
窓口		600 円	600 円	900 円
E B 利用		無料	200 円	500 円
自動送金(振込)サービス		200 円	300 円	600 円

カードでATMからお振込みいただく際に、使用されるカードのお取扱店と同一支店へのお振込みの場合でも、ATMご利用支店がお取引店と異なる場合には、(消費税等込み)当社本支店あての振込手数料が必要となります。
現金振込のお取扱いができないATMが一部ございます。
「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保険福祉手帳」を窓口でご提示いただいた場合は、ATM現金扱いの手数料とさせていただきます。

以下の銀行あてのお振込みは、当社本支店あてとしてお取扱いいたします。

りそなグループ	りそな銀行あて	ATM および窓口によるお振込みが対象となります。
	埼玉りそな銀行あて	
	近畿大阪銀行あて	
	りそな信託銀行あて	窓口によるお振込みが対象となります。

ATMご利用手数料

(1件あたり)

		当社・りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行のカードをご利用の場合	提携金融機関のカードをご利用の場合
平日	8:45 ~ 18:00	無料	105 円
	上記以外の時間帯	105 円	210 円
土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	105 円
	上記以外の時間帯	105 円	210 円
日曜・祝日	終日	105 円	210 円

(消費税等込み)

円貨両替手数料

(1件あたり)

100枚まで	101 ~ 500枚	501枚 ~ 1000枚	1001枚以上
無料	315 円	420 円	630 円

「ご希望種類の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれが多い枚数を基準とさせていただきます。
ただし、以下の場合は無料にてお取扱いいたします。
同一金種間の交換(新券への交換、汚損した現金の交換含む)
記念硬貨への両替

(消費税等込み)

その他為替関係手数料

(1通/1件あたり)

代金取立 手数料	同一手形交換所内および相互に乗り入れしている手形交換所内 (当社本支店宛含む)		420 円	
	上記以外の異なる 手形交換所間	りそな銀行本支店が参加する手形交換所間	630 円	
		その他の手形交換所間	普通扱	840 円
			至急扱	1,050 円
振込・送金組戻手数料			800 円	
取立手形組戻手数料			1,050 円	
取立手形店頭呈示手数料			840 円	
不渡手形返却手数料			1,050 円	
当社が取扱窓口となっていない税金・公共料金納付をお取次ぎする場合の 手数料		3万円未満	630 円	
		3万円以上	840 円	

(消費税等込み)

各種発行手数料

小切手発行手数料	1冊(50枚綴り)	630 円
約束手形・為替手形発行手数料	1冊(50枚綴り)	1,050 円
自己宛小切手発行手数料	1枚	525 円
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)	1,050 円
キャッシュカード再発行手数料	1枚	1,050 円
残高証明書発行手数料	1通	420 円

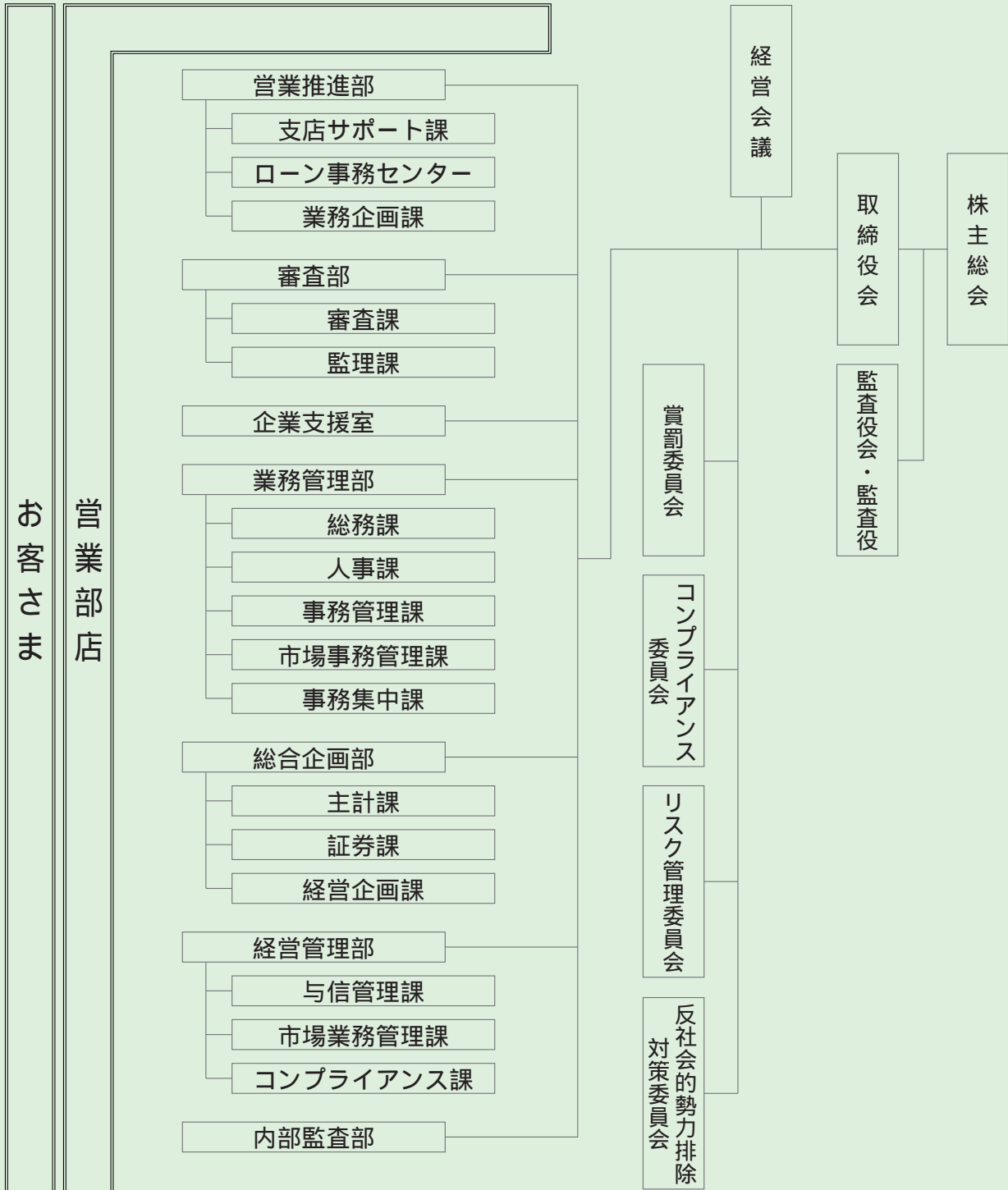
(消費税等込み)

詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

組織

組織図

平成16年7月1日現在



奈良銀行

財務・コーポレートデータ

お客さま
営業部店

役員・従業員等

役員

平成16年6月30日現在

地 位	氏 名
取締役社長（代表取締役）	上林義則
取締役専務執行役員（代表取締役）	山本雅久
取締役（非常勤）	磯野 薫
監 査 役（常勤）	赤松義幸
監 査 役（非常勤）	田邊宗一
監 査 役（非常勤）	西垣 剛

社長 上林義則は、執行役員を兼務しております。

取締役 磯野薫は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

監査役・・・田邊宗一・西垣剛は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第11項に定める社外監査役であります。

執行役員

平成16年6月30日現在

地 位	氏 名
常務執行役員	平岡三明
執行役員	矢鳴敦之
執行役員	瀧岡 覚
執行役員	浦辻敏彦

店舗数の推移

（単位：店）

区 分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
支店	25	25	20
出張所			
合 計	25	25	20

自動機器設置状況（平成16年6月30日現在）

（単位：台）

区 分	台数	店内	店外
CD	—	—	—
ATM	63	32	31
計	63	32	31

（注）CD・ATMは共同設置のものを除いております。

関連会社・子会社

該当ありません。

従業員の状況

区 分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末
従業員数	311人	293人	245人
男性	205人	200人	174人
女性	106人	93人	71人
平均年齢	36年3月	37年4月	37年7月
男性	39年0月	40年1月	39年9月
女性	30年11月	31年7月	32年3月
平均勤続年数	13年2月	14年3月	14年9月
男性	15年5月	16年5月	16年6月
女性	8年9月	9年9月	10年6月
平均給与月額	268千円	277千円	281千円
男性	308千円	314千円	316千円
女性	189千円	200千円	197千円

（注）1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託（平成14年3月31日 63人、平成15年3月31日 164人、平成16年3月31日 100人）を含んでおりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平均給与月額は、3月中の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

4. 従業員数が当事業年度までの1年間において、48人減少しております。その主な理由は、希望退職の募集を行なったことによるものであります。

概要および特長

当社は昭和28年、相互銀行法による新設免許第1号の相互銀行として、奈良市を拠点とする「三栄相互銀行」の名で設立されました。奈良県下に、中小企業・事業者の皆さまへのご融資やご預金に広くサービスを行っている相互銀行がなく、1県1行体制による独占的弊害を憂えた有志によって、それを打破すべく設立された歴史の新しい銀行です。

「三栄」とは、「預ける人（預金者）」、「借りる人（融資先）」、「その他お世話をする人（銀行）」が共に栄えることを願って名付けられました。

その後、平成元年4月に普通銀行に転換を果たし、行名も県名を冠とした「奈良銀行」と変更しました。

平成12年10月に、創業以来、親密な関係にあった「大和銀行」および「近畿大阪銀行」と戦略的提携を発表して「大和銀行グループ」に加わり、平成13年10月にはグループ共同で持株会社「大和銀ホールディングス」（現りそなホールディングス）を設立いたしました。

主な営業地域である奈良県下に、有人店舗16カ店のうち14カ店を設置し、地域密着のリテールバンクとして、お客さまにご満足のいただけるサービスをタイミングよく提供することを目指すとともに、ドライブスルー型ATMや児童向け図書を備えた「子供の本のへや」を設けた店舗など、地域の皆さまに喜んでいただける独自のサービスを行っています。

今後は、地域に根ざしたリテール業務に加え、りそなグループの持つ高度で多様な金融機能を融合し、お客さまのさまざまなニーズにマッチしたご満足のいただける質の高い金融サービスを提供するとともに、地域機関として、地域の皆さまとのリレーションを強化することで、りそなグループの経営理念でもある「地域社会とともに発展する」ことを目指してまいります。

プロフィール

設 立	昭和28年3月
本店所在地	奈良県奈良市下三条町8番地
代 表 者	社長 上林 義則
社 員	245人
資 本 金	58億円
国内有人店舗	16カ店
預 金 残 高	1,635億円
貸 出 金 残 高	1,336億円
平成16年6月末現在（ただし社員、預金残高、貸出金残高は平成16年3月末現在）	

奈良銀行のあゆみ

昭和28年	3月	初代社長 野村萬作らにより三栄相互銀行設立
48年	4月	創業20周年「三栄の碑」建立
50年	12月	自営コンピュータシステム稼働
53年	12月	野村正雄2代目社長に就任
59年	4月	相互銀行初のハンディーターミナル導入
61年	10月	CIシステム導入「鹿のマーク」のロゴに変更
62年	7月	ドライブスルーATM第一号店を桜井市 谷にオープン
平成元年	4月	普通銀行に転換 新行名を奈良銀行とする
2年	10月	奈良県指定代理金融機関に指定される
8年	6月	京都府に初出店 木津川台出張所開設
11年	3月	大和銀行とATM出金提携開始
		「パテントカード3（スリー）」新発売
	12月	15億円増資 資本金28億円
12年	10月	大和銀行、近畿大阪銀行と「戦略的提携」発表
13年	3月	20億円増資 資本金38億円
	8月	大和銀行、近畿大阪銀行と持株会社設立による経営統合に基本合意
	9月	大和銀行、近畿大阪銀行とあさひ銀行との経営統合に基本合意
	12月	大和銀行、近畿大阪銀行と株式移転により 持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を共同で設立
14年	3月	大和銀ホールディングスとあさひ銀行が経営統合
	4月	グループ名称を「りそなグループ」とする
15年	2月	グループのイメージキャラクター「ひびきが丘物語」を採用 りそな信託銀行と信託代理店契約締結
	3月	りそな銀行と信託代理店契約締結
	4月	創業50周年を迎える 50年の足跡「奈良銀行のあゆみ」作成
	7月	コンピュータシステムをりそな銀行のNEWTONシステムへ更改
	10月	金融庁より、銀行法に基づく早期是正措置命令を受ける
	11月	りそなホールディングスを引受先とする株主割当増資実施
16年	6月	野村正雄社長退任、後任に上林義則社長就任

国内ネットワーク(平成16年6月30日現在: 本支店16、店舗外現金自動設備28、合計44拠点)

奈良県

本店営業部 **外貨**
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒630-8236 奈良市下三奈町8
 (奈良三条通り沿い)
 (0742) 26-2745

高田 **外貨**
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒635-0061 大和高田市磯野東町1-4
 (近鉄南大阪線高田駅北・サティ向かい)
 (0745) 22-4433

天理 **外貨**
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒632-0016 天理市川原城町796
 (JR桜井線・近鉄天理線天理駅前)
 (0743) 26-1444

五条 **ATM**
 ATM 平日/8:45~19:00
 〒637-0004 五条市今井3-6-38
 (国道24号線沿い・今井郵便局向かい)
 (07472) 3-2545

吉野 **ATM**
 ATM 平日/8:45~19:00
 〒638-0811 吉野郡大淀町土田274-1
 (大淀町土田・ライフ大淀店前)
 (0747) 26-2785

西大寺
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒631-0823 奈良市西大寺国見町1-1-136
 (近鉄奈良線・京都線西大寺駅前)
 (0742) 43-1221

東生駒
 ATM 平日/8:45~19:00
 〒630-0213 生駒市東生駒1-5
 (近鉄奈良線東生駒駅構内)
 (0743) 73-6353

橿原
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒634-0063 橿原市久米町568
 (近鉄南大阪線・橿原線橿原神宮前駅西出口)
 (0744) 27-2211

小泉
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒639-1042 大和郡山市小泉町541-1
 (JR関西本線大和小泉駅150m)
 (0743) 26-4581

大安寺
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒630-8141 奈良市南京終町1-923-11
 (JR桜井線京終駅西・大安寺バス停前)
 (0742) 26-2182

学園大和町
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒631-0041 奈良市学園大和町5-1-1
 (学園大和町3丁目バス停向かい)
 (0742) 46-4855

桜井
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒633-0062 桜井市薬殿1017-9
 (近鉄大和線桜井駅北・ヤマト・桜井ショッピングセンター内)
 (0744) 45-2525

田原本
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒636-0247 磯城郡田原本町阪手682-6
 (近鉄橿原線田原本駅東・阪手交差点南)
 (07443) 3-6011

平城
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒631-0011 奈良市押熊町557-7
 (南押熊・奈良精華線沿い)
 (0742) 44-1153

大阪 **外貨**
 ATM 平日/8:45~15:00
 〒556-0021 大阪市浪速区幸町2-2-20
 (地下鉄千日前線桜川駅5号出口前)
 (06) 26568-8586

学研木津川台
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 〒619-0225 京都府相楽郡木津川台1-12-1
 (近鉄京都線木津川台駅西・ハーベスト木津川台店隣り)
 (0774) 73-5880

天理
 ATM 平日/9:00~21:00
 〒638-0811 吉野郡大淀町土田274-1
 (大淀町土田・ライフ大淀店前)
 (0747) 26-2785

オークワ天理北 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 国道169号線沿いオークワ天理北店内
 天理 (0743) 26-1444

五條サティ (出)
 ATM 平日/10:00~19:00
 土・日・祝/10:00~17:00
 JR和歌山線五條駅南東五條サティ1階
 五條 (07472) 3-2545

上市 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 上市・吉野町役場前
 吉野 (0747) 26-2785

下市 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 国道309号線下市千石橋南詰
 吉野 (0747) 26-2785

ナラバンク クイックロビー (店舗外ATM)

奈良県
近鉄奈良駅北 (出)
 ATM 平日/8:00~21:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄奈良線近鉄奈良駅北口
 本店営業部 (0742) 26-2745

近鉄奈良駅 (出)
 ATM 平日/8:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄奈良線近鉄奈良駅ビル1階
 本店営業部 (0742) 26-2745

法蓮 (出)
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 法蓮仲町バス停前
 本店営業部 (0742) 26-2745

大宮 (出)
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄奈良線新大宮駅南西
 本店営業部 (0742) 26-2745

イオン天理ショッピングセンター (出)
 ATM 平日/9:00~21:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 天理市瀬田交差点より南イオン天理ショッピングセンター内
 天理 (0743) 26-1444

中村屋富雄店 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 中村屋富雄店駐車場内
 学園大和町 (0742) 46-4855

谷ドライブスルー (出) **ATM**
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 JR桜井線・近鉄大和線桜井駅南500m谷歩道橋前
 桜井 (0744) 45-2525

橿原 (出)
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄大阪線橿原駅北口
 桜井 (0744) 45-2525

奈良教育大学 (出)
 ATM 平日/9:00~18:00
 奈良教育大学正門前
 大安寺 (0742) 26-2182

ライフ大淀店 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 国道169号線橿垣本交差点東150mライフ大淀店1階
 吉野 (0747) 26-2785

いそかわ新生駒店 (出)
 ATM 平日/10:00~19:00
 土・日・祝/10:00~17:00
 国道169号線沿いバス停いそかわ新生駒店内
 東生駒 (0743) 73-6353

奈良市役所 (出)
 ATM 平日/8:45~17:30
 国道369号線沿い奈良市役所内
 本店営業部 (0742) 26-2745

近商ストア (出)
 ATM 平日/10:00~19:00
 土・日・祝/10:00~17:00
 奈良大和郡山荒嶋線沿い近商ストア大和小泉店內
 小泉 (0743) 26-4581

ジャスコ奈良南 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 ジャスコ奈良南店1階
 大安寺 (0742) 26-2182

紀寺 (出)
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 紀寺住宅前バス停前
 大安寺 (0742) 26-2182

谷ドライブスルー (出) **ATM**
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 JR桜井線・近鉄大和線桜井駅南500m谷歩道橋前
 桜井 (0744) 45-2525

橿原 (出)
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄大阪線橿原駅北口
 桜井 (0744) 45-2525

奈良教育大学 (出)
 ATM 平日/9:00~18:00
 奈良教育大学正門前
 大安寺 (0742) 26-2182

ジャスコ田原本 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄橿原線田原本駅東750mジャスコ田原本店地下階
 田原本 (07443) 3-6011

九条駅前 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄橿原線九条駅前
 西大寺 (0742) 43-1221

奈良カード (出) **ATM**
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/10:00~17:00
 ならやま大通り奈良カード本社1階
 平城 (0742) 44-1153

平城ドライブスルー (出) **ATM**
 ATM 平日/8:45~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 南押熊・奈良精華線沿い
 平城 (0742) 44-1153

ローレルスクエア高の原 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 JR関西本線平城山駅北西ローレルスクエア高の原内
 平城 (0742) 44-1153

学園前駅 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近鉄奈良線学園前駅ル・シエル学園前2階
 学園大和町 (0742) 46-4855

木津南 (出)
 ATM 平日/9:00~19:00
 土・日・祝/9:00~17:00
 近商ストア木津南店隣り
 本店営業部 (0742) 26-2745

アル・プラザ木津 (出)
 ATM 平日/10:00~19:00
 土・日・祝/10:00~17:00
 近鉄京都線山田川駅西約250mアル・プラザ木津内
 学研木津川台 (0774) 73-5880

店名、電話番号は連絡先です。

奈良銀行

財務・コーポレートデスク

ナラバンク クイックロビー ドライブスルー

平城ドライブスルー (奈良市)
奈良カードドライブスルー (ならやま大通り奈良カード本社1階)
谷ドライブスルー (桜井市・谷歩道橋前)
五条 (五條市)
吉野 (大淀町)

ローン事務センター
 奈良ローン事務センター
 奈良市押熊町557-7
 (0742) 41-8989
 フリーダイヤル: (0120) 26-3344
 FAX (0742) 41-8884
 (365日24時間受付)

年金センター
 年金センター
 (0742) 22-9505

本店フリーダイヤル
 0120-39-3800
 (受付時間/平日9:00~17:00
 但し、銀行休業日は除きます)

高田ローン事務センター
 大和高田市磯野東町1-4
 (高田支店2階)
 (0745) 22-7370

外貨 外貨両替取扱店
 ATM 平日/8:45~19:00 ATMコーナーの営業時間 **ATM** 車に乗ったままご利用いただけます。(車椅子でもご利用いただけます。)
 詳しくは、本支店窓口または本店フリーダイヤルまでお問合せください。

決算公告(写)

銀行法第20条に基づいて、下記の決算公告を新聞紙に公告しました。
 なお、同法第21条第1項の規定により、本決算公告を掲載しています。

平成16年6月23日



第79期 決算公告



奈良市下三条町8番地
 株式会社 奈良銀行
 取締役社長 上林 義則

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位:百万円)

損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	5,463	預 金	163,581
買入金銭債権	2,278	その他負債	810
有価証券	29,990	退職給付引当金	619
貸出金	133,655	事業再構築引当金	48
その他資産	456	再評価に係る繰延税金負債	654
不動産	3,198	支払承諾	5,088
繰延税金資産	99	負債の部合計	170,802
支払承諾見返	5,088	(資本の部)	
貸倒引当金	△3,353	資 本 金	5,862
資産の部合計	176,877	資本剰余金	2,446
		資本準備金	2,446
		利益剰余金	△3,235
		当期末処理損失	3,235
		当期純損失	3,232
		土地再評価差額金	961
		株式等評価差額金	39
		資本の部合計	6,074
		負債及び資本の部合計	176,877

科 目	金 額
経常収益	4,239
資金運用収益	3,440
(うち貸出金利息)	(3,175)
(うち有価証券利息配当金)	(240)
役員取引等収益	572
その他業務収益	186
その他経常収益	39
経常費用	6,192
資金調達費用	150
(うち預金利息)	(150)
役員取引等費用	246
その他業務費用	152
営業経費	3,739
その他経常費用	1,903
経常損失	1,952
特別利益	54
特別損失	744
税引前当期損失	2,642
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	578
当期純損失	3,232
土地再評価差額金取崩額	3
当期末処理損失	3,235

(注) 1. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める地価公示法第6条の規定により公示された価格、及び同施行令第2条第2号に定める国土利用法施行令第9条第1項により判定された標準価格に基づいて、実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的調整を行って算出したしております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 991百万円
 2. 貸出金のうち破綻先債権額は719百万円、延滞債権額は5,351百万円、3ヶ月以上延滞債権額は195百万円、貸出条件緩和債権額は2,930百万円、これらの合計額は9,197百万円です。
 3. 国内基準に係る単体自己資本比率は6.21%であります。
 4. 不動産の減価償却累計額 2,022百万円
 5. 1株当たりの当期損失 1,064円33銭
 6. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、39百万円です。
 7. 商法施行規則第92条に規定する資本の欠損額は3,235百万円です。
 8. 担保に供している有価証券 合計12,632百万円
 (備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

奈良銀行

財務・コーポレートデータ

銀行法施行規則等による開示項目（奈良銀行）

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)	
銀行の概況及び組織に関する事項	
経営の組織	50
大株主一覧	40
役員一覧	51
店舗一覧	53
銀行の主要な業務の内容45～48	
銀行の主要な業務に関する事項	
直近営業年度の営業の概況	22、23
直近5営業年度の主要な経営指標等の推移	25
直近3営業年度の業務の状況を示す指標	
(1)主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益、業務粗利益率	32
・資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	32、33
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	33、39
・受取利息及び支払利息の増減	33
・総資産経常利益率、資本経常利益率	39
・総資産当期純利益率、資本金当期純利益率	39
(2)預金に関する指標	
・預金科目別平均残高	34
・定期預金の残存期間別残高	34
(3)貸出金等に関する指標	
・貸出金科目別平均残高	35
・貸出金の残存期間別残高	35
・貸出金・支払承諾見返額の担保別内訳	35
・貸出金の使途別内訳	36
・貸出金の業種別内訳	36
・中小企業等向け貸出	36
・預貸率	39
(4)有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高	38
・有価証券の残存期間別残高	38
・有価証券平均残高	38
・預証率	39

銀行の業務の運営に関する事項	
リスク管理体制	17～19
法令遵守体制	20、45
直近3営業年度の財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書又は損失処理計算書	26～31
リスク管理債権残高	37
単体自己資本比率	41
有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引情報	42～44
貸倒引当金の残高・内訳	37
貸出金償却額	37
会計監査人の監査(商法の特例に関する法律)	26
監査法人の監査(証券取引法第193条の2)	26

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24、37
危険債権	24、37
要管理債権	24、37
正常債権	24、37

銀行法第21条第1項	
貸借対照表等の公告	54